

開 会(午前9時0分)

○中 毅志委員長 おはようございます。

出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会します。

傍聴の方に申し上げます。傍聴席においては、発言をしたり、議事について可否を表明したりすること、また写真撮影、録音等は禁止されておりますので、ご了解願います。

携帯電話は電源を切るか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。

それでは最初に、委員長から挨拶ということでございますので、挨拶をさせていただきます。

本年度の予算特別委員会の委員長を務めてさせていただきます中 毅志でございます。よろしくお願ひ申し上げます。中立、公平を旨として務めてまいりますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、続きまして、副委員長からご挨拶をお願いいたします。

○福原浩昭副委員長 副委員長の福原浩昭でございます。よろしくお願ひいたします。

○中 毅志委員長 それでは、次に席次の決定を行います。

席次につきましては、ただいまご着席の席をもって決定させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

それでは、ただいまご着席の席をもって席次を決定させていただきます。

これより当委員会に付託されました案件の審査を行います。

付託されました案件は議案10件でございます。

審査の順序につきましては、お手元に配付してあります審査順序表のとおり進めさせていただきます。

○議案第21号 平成28年度所沢市病院事業会計予算

○中 毅志委員長 初めに、市民医療センター所管議案の審査を行います。

議案第21号「平成28年度所沢市病院事業会計予算」を議題といたします。

あらかじめ理事者側に申し上げます。答弁の際は、委員長指名の後、職・氏名を述べてから発言をしていただくようお願いします。

なお、答弁は簡潔にお願いいたします。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

質疑を求めます。

○城下師子委員 9ページですね、14の委託料の中でお聞きしたいんですが、新規概要調書の185ページになりますかね、病院事業外部評価事業ということで載っているんですけども、これは次期の改革プランをつくるということなので、次の改革プランはどのようなことを議論の対象になっていくのかどうなのか、その点をお示してください。

○小峯総務課長 次期の改革プランに当たりましては、国から示されました新公立病院改革ガイドラインに沿って策定するとともに、所沢市の第5次所沢市総合計画後期基本計画、また健康推進部で策定しております保健医療計画、また平成28年度に埼玉県で作成しております地域医療構想を踏まえて策定する予定でございます。

○城下師子委員 たしか国のほうはですね、この中で、公立病院の統廃合の方針なんかも出しているんですけども、所沢は小児医療のまさに拠点ということで頑張っていっちゃって、この間の医療計画の中でも、改革プランの中でもそこは重点的に位置づけられていると思うんですが、その辺はその地域のそれぞれの実情をしっかりと反映させるという捉え方でよろしいですね。

○小峯総務課長 そのとおりでございます。

○谷口雅典委員 委託料のところで、事業概要調書ですと186ページのところですかね、医療業務安定化対策事業ということで、看護師などの医療職が非常に応募者が少ないということで、労働者派遣事業所を活用するということなんですが、今回このいわゆる派遣事業者を活用して看護師をお願いするのは初めてなのかどうかと。新規と書いているので、どうなのかと。あとはやはり今後中期的な見通しですね。なかなか看護師の方の場合は、人の奪い合いといったらおかしいですけども、なかなかそこが非常に厳しくなっているんで、処遇改善を含めながらどうするのかという、あるいはずっと産前産後休暇、育児休業、代替の部分についてはこういう派遣という形にするのか、この辺の中期的な見通し含めてお聞きしたいと思います。

○小峯総務課長 今回こちらの事業につきましては、初めて計上させていただいております。

また、今後の職員配置の方向性、方針でございますけれども、対象となる医療業務の内容や必要な業務、従事時間などを考慮いたしまして、正規職員で対応すべきか、臨時職員で対応すべきかを判定していく形になります。

正規職員が対応していく業務につきましては、業務量の追加や退職などにより、職員の新たな配置や増員が必要になった場合には、定数管理の所管である経営企画課と協議し、職員配置について詰めていきたいと考えております。

また、今回の産前産後休暇、育児休業について、派遣を利用するという事なんですけれども、医療職の場合は派遣が利用できるのはこの限定的な、今言った産前産後休暇、育児休業だけに限ってという形になっております。臨時職員のほうも毎月広報等で募集していますけれどもなかなか応募がないのが現状でございますので、産前産後休暇、育児休業につきましては期間も限定しているために人員確保が臨時的対応ということで、派遣のほうを利用していく方向で今回予算計上をさせていただいております。

また、産前産後休暇、育児休業以外の場合は、引き続き臨時職員で対応できる場合は、臨時職員で対応するものとなっております。

○石本亮三委員　私も今同じところで、議案資料のナンバー2、186ページの、まず翌年度以降の見込額が空欄になっておりますけれども、とりあえずこの事業は今年度やってみて、その状況、実績などを見て、来年度以降やるかどうか、そういうことでここが空欄になっているか、まずそこを一つ確認させてください。

○小峯総務課長　来年度以降、空欄になっておりますのは、現状では産前産後休暇、育児休業ですね、とる職員が28年度いっぱい、それで29年度から復帰する予定のため、こちらのほうは空欄になっております。

○石本亮三委員　もう一つ、ここで伺いたいのは、実態としてこの産前産後休暇とか、育児休業をとろうとしている看護師がいらっしゃって、どれぐらい前からそういうあれですね、例えば今まで募集かけても集まらなかったからこの事業やるわけですけれども、今まで例えばどれぐらいのタイムスケジュールでやったけれども、要するに募集がなくて欠員が発生してしまったとか、その辺の実情を教えてください。

○小峯総務課長　こちら想定していますのが看護師2名でございます、看護師2名については、平成28年度はですね、7月10日までの育児休業が1名と、あと平成28年11月21日までの育児休業1名、計2名ということで想定してございます。

○石本亮三委員　だから、その戻るときじゃなくて、今までどういう流れだったのかまでお願いします。

○加藤市民医療センター事務部長　通常ですね、産休・育休に入る前はですね、まずその妊娠ということがわかった段階で、そういった勤務体制のほうにも影響が出ますので、個人の

判断にはなりますけれども早期というか、早目に事務のほうへ相談があるのが実情でございます。

○平井明美委員 8ページに看護師の31名という数は書いてあるんですけども、この内訳を教えてくださいのと、今ほかの委員からも質疑があったように、これは産前産後の臨時的に対応での看護師の採用ということなんですけれども、実際的には看護師は非常に集まらないということで、夜の対応をする場合に正規の看護師じゃないと夜ね、看護師がローテーション組めないと、責任もって組めないとそういう情報も現場から伺っているんですけども、現在どうなっているか、その2点についてお伺いします。

○小峯総務課長 常勤も含めて、予算ベースということでお答えします。

病棟のほうは正規職員が21名、臨時職員看護師が4名、外来のほうにつきましては正規職員が6名、臨時職員が13名、あと健診グループ、人間ドック等の健康管理のほうですね、こちらが正職看護師が1名、正職が1名、失礼しました。あと正職保健師が2名、臨時職員の看護師が6名、あと准看護師が2名。あと外来のほうに内視鏡をやっているんですけども、内視鏡のほうについては正規職員が2名、看護師のほうも正職の看護師が2名、臨時職員の看護師が2名、あと地域連携室、こちらに看護師を配置しておりまして、正規職員が1名、看護師は

○平井明美委員 今、ちょっと数が合わないなと思って、私も31がどうやって数えるのかわからなかったんですけども、数の内訳を見ると臨時の看護師が多いということで、夜勤をやる場合に、やっぱり臨時職では対応できないという現場の声がありますけれども、そこに正規の看護師をきちんと配置をしてほしいというのが声なんですけれども、それは対応できていますかという質疑です。

○小峯総務課長 大変失礼いたしました。センター病棟については臨時職員、実際に勤務をしているのは1名いるんですけども、そちらは夜勤専門ということで準夜帯という時間帯をやってまして、翌朝の勤務時については全部正規職員がついております。

○城下師子委員 なかなか看護師、医療職の確保が困難ということ御苦労されていると思うんですが、所沢市医師会のほうで准看護学院ございますよね。そこに所沢市も補助金という形でたしか毎年度拠出していると思うんですが、看護師確保という観点から、その辺のところでの看護師確保の協議みたいなものというのは、医師会とは何か行っているのでしょうか。

○小峯総務課長 医師会とは特に協議等してございません。

○城下師子委員 非常に身近なところで看護師を養成しているところですし、所沢市としても補助金を出しているんで、その辺の協議というのも必要じゃないかと思うんですが、その辺はどのように今後考えていかれるのでしょうか。

○小峯総務課長 私ども職員、看護師もそれから職員も採用する際にはですね、市役所のほ

うの定員管理ですと経営企画部とあと採用については総務部、職員課のほうにお願いしています。全て試験を経てからの採用になりますので、来れば、准看護学院ご卒業の方が試験を受ければ、その試験の中で採用するかしないかという形でなっていくかと思うんですけれども、そこだけ絞って入れるということについては、今まではそういう協議等とかというものは行ってございません。

○杉田忠彦委員 9ページの一番の下の委託料のところなんですけれども、その中で、先ほど一度最初に出たんですが、新規事業概要調書の185ページのほうなんですよね。病院事業外部評価事業のことで、第3次の改革プランの策定を、29年度以降がその第3次改革プランということで、多分28年度中にこれ策定するんだと思うんですね。その基礎資料とするため、この外部評価事業するということで、まずこの委託、どのようなところに委託するのかお伺いします。

○小峯総務課長 委託先につきましては、病院等の経営改善に当たっての経験豊富な公認会計士の方のほうにお願いしたいなと考えております。

○杉田忠彦委員 病院のほうの経営に詳しい公認会計士ということだったんですけれども、例えば多分もう少し専門のコンサルがあるようなとは思ってますけれども、そういったところに頼むような議論というか、その辺はあったのかどうなのかお伺いしたいと思います。

○小峯総務課長 今回は年間を通してのコンサル担当ではなくて、今までやってきました実績、あるいは財務諸表、あと周りの医療環境等含めた形で外部評価ということをお願いしますんで、今回は財務に詳しい公認会計士等をひとつ予定しています。

○杉田忠彦委員 それでは、その第3次のほうがこの28年中に策定する中では、早目にこの委託の報告を受けないと多分それを基礎に基づいてできないと思うので、このこちらのほうの評価事業のスケジュールというか、いつまでに報告いただくみたいなその辺のスケジュールを伺います。

○小峯総務課長 こちらの私どもの想定していますスケジュールにつきましては、資料のほうですね、まとめて7月末までには出していただくということでお願いする予定でございます。こちらのほうの成果物については、その後先ほど申し上げたように第3次の改革プランに使用させていただきます。失礼しました。成果物の案を6月に出していただいて、納品については7月にとということですね。使えるような形で、納品に間に合うように仕様書のほう作成してまいりたいと考えております。

○谷口雅典委員 先ほどの看護師の人材確保ということで、看護師の方非常に極めて専門性の高い職場ということで、こういった市立病院を維持するために非常に人材確保というのは重要だと思うんですが、いわゆる正規職員の看護師の方についてはここ数年いわゆる人材確保の困難さ、その辺についてはどのような認識をお持ちなのかお聞きしたいと思います。

○小峯総務課長 私どもも正規職員のほうをですね、退職等でいなくなる場合については、正規職員のほうを経営企画部と相談しながら採用の人数はお願いしてあります。平成27年度、今年度につきましては、3名ほど採用をお願いしまして試験をやっていたんですが、最終的に2次に残ったのが3名、面接の後に1名採用を決めたんですが、その後ご本人から辞退があったということで、平成28年4月からの採用に至らなかったというのが現実でございます。

○谷口雅典委員 そうなると、そのなかなか集まらなかった部分についてのやりくりというのは、現状どういう形で工夫されているんですか、なかなか厳しいところなんで、その辺いかがなんでしょうか。

○小峯総務課長 先ほど言いましたように、育児休業等以外の看護師について、外来等の看護師については、臨時職員で募集してある程度集まっております。そのほかやりくりにつきましては、通常職員の管理業務に当たっております課長職、あるいは病棟のリーダー職に当たる職員がですね、夜勤をしたりとか、外来やったりとか、そういう形で現状の中でやりくりをしている現状でございます。

○谷口雅典委員 現場というか、皆さんも非常に御苦労されていること、今様子聞いてわかったんですが、今後、いわゆる正職員の方も処遇というんですか、近隣といろいろ比較して所沢のほう選ぶか、ほかを選ぶかといういろんなところは問われてくると思うんですが、そのあたりの議論が今どのようなになっているのか、あと今後どのような方向性というのは何かあるのか、その辺お聞かせいただきたいと思います。

○小峯総務課長 選ばれるためには、その方のライフサイクルに合うような形の病院という、あとは病院で行っていることについて私どもから発信して、例えば先ほど申し上げた小児の急患診療に力を入れていますとか、在宅のほうの後方支援で頑張っていますとか、そういうPRのほうも必要かと思います。

また、採用につきましても、ただいま職員課のほうについては今回採用できなかったのも、また来年度内、年度途中でもいいので早目の対応ということで、こちらのほうから要望を出しております。

○谷口雅典委員 人件費等いろいろ厳しいこともつべこべ言う部分もあるんですけども、やはりそこは世の中の、周辺の状況見ながら、処遇をどうするかという、そこまでやはり突っ込んでいかなないとなかなか看護師の方については応募自体が厳しいという状況もあると思うんです。そのあたりいかがですか、処遇改善という点では。

○加藤市民医療センター事務部長 やはり正規職員の処遇につきましては、国公準拠ということで市としての方針が出ておりますので、それを尊重しつつ、あくまでのそういった状況を伝えて、必要に応じて要望は、現場の要望については、所管のほうに伝えていきたいとい

うふうには考えております。

○平井明美委員 事業概要調書の187ページは、小児初期救急医療体制推進事業、24時間体制の資料があるんですけども、これまで小児科の先生が非常に確保しにくいということで、苦慮してきた経過があるんですけども、今現在どうなっているのかということと、今の体制で24時間回していけるかどうか、この点について。

○小峯総務課長 小児急患診療につきましては、私ども常勤の医師4名のほかにですね、所沢市医師会のほうから会員の先生に週に3回ご協力いただいているほか、市内にあります防衛医科大学校の先生、大学病院の先生、あと西埼玉協同病院の先生、あと埼玉医大の総合医療センター、川越のほうですね、先生のほか、医師のネットワークを通じましてあらゆるところから非常勤の医師をお願いいたしまして、夜間・深夜帯につきましても、あと休日につきましても支障のないように運営しております。

また、私どものほうの役目としましては、小児初期救急医療体制を維持するというのが市の役目だと思っておりますので、その辺は円滑にできるように今後も先生のほうの調整はしていきたいと考えております。

○平井明美委員 常勤の先生が4名で、今聞くと3人の先生はよそから週3回とかということでもって、7名の先生で回しているという認識でいいですか。

○小峯総務課長 いろんな病院からローテーション等で来ていますので、実際小児救急に当たっていただいている先生については、非常勤医師の先生と全部、延べですと30人くらいの先生で、その先生が交代で来ていただいております。そういう形になっております。

○平井明美委員 30人もの先生がもいっちゃうということは、対応が非常に複雑になってきて、緊急な場合が多いということでは、それでいいのかもしれないですけども、定着という点ではどう考えているのか、お伺いしていいですか。

○小峯総務課長 こちらの先生につきましては、各病院で経験を積んだ先生方が来ていただいておりますので、その辺の対応については全く問題ないと考えております。

○加藤市民医療センター事務部長 小児の初期救急の体制につきましては、医療センター単独というよりも、小児初期救急医療推進ネットワーク協議会というのがございまして、そのネットワークの協議会の中にはですね、防衛医科大学校病院、あるいは西埼玉中央病院、あるいは医師会とか、薬剤師会とか、そういった方々も参加いただいておりますので、それぞれ市の小児救急に対して、それらの関連する団体がともに支えているということですので、ある意味そういった体制の確保についてはかなりご理解いただきまして、進んでいるかなという状況でございます。

○城下師子委員 地域連携のことについてお聞きしたいんですが、たしかMSWを配置して、メディカルソーシャルワーカーを配置して、地域の医療のすき間にいらっしゃる方を医療セ

ンターで受け入れられているという大変すばらしい事業をされているんですが、まず27年度の実績と、あと28年度はどういった部分を地域連携としては強化していきたいというふうに考えていらっしゃるのかお願いいたします。

○小峯総務課長　まず1点目、平成27年度の地域連携に係る実績でございますけれども、大きなものとしましては、広報活動としましてですね、市内にあります地域包括支援センターや居宅介護支援事業所との地域交流会というのを毎年1回行っているんですけれども、ことしにつきましても昨年10月に開催いたしました。平成26年度は80カ所にご案内しまして、40名の参加がございましたけれども、平成27年度、今年度につきましても96カ所にご案内したところ、69名の方に来ていただきまして、地域連携施設の職員、あるいは先生とですね、いろいろ交流をしながら医師の、こちらのほうの概要等検討していただいておりますので、その辺は連携がすぐに図れるような体制の一助になっているのではないかと考えております。

また、紹介患者の関係なんですけれども、平成26年度につきまして、新規入院患者なんですけれども、平成26年度の紹介による入院患者に当たりましては272人とですね、地域包括支援センターなどから含めまして289人ございました。ことしにつきましては、年度途中ではございますけれども、1月末までで合わせまして240人ですね、新規患者ということでご紹介をいただいております。

そのほか地域連携室の活動としましては、退院支援ということですね。ご家族やご本人のほうと相談しながら、ご自宅とか、介護の施設のほうに円滑に退院できるような支援等を行っております。

今後につきましては、所沢市医師会のほうで今在宅療養支援ベッドの確保事業という事業が、昨年、平成27年10月から始まっております。こちらにつきましては、在宅医療を行っていただきます患者様が容態がちょっと悪くなったときに、その在宅を診ていらっしゃるかかりつけの先生から入院の要請があった場合にスムーズに入院ができるような形で、毎日最低1カ所のベッドを確保しようというそういう事業でございます。

平成27年度は市内6つの病院、平成28年度からは新たに2つ加わって8つの病院で行って、そういうベッド確保事業の支援のほうを行う予定になっております。その中に医療センターももちろん入ってございます。

○石本亮三委員　材料費の薬品費で、入院患者用薬品が平成27年度は3,655万6,000円計上していたのに、ことし約1,000万円ちょっと減っているんですけれども、これ要因は何なんでしょうか。

○小峯総務課長　こちらのほう、入院収益のほうでもありましたとおり、入院のほうの患者数の減というの見込んでおりますので、それに伴うものと、あと単価の見直しをさせていただきまして、その辺で減となっております。

- 石本亮三委員　ことしと去年のを比べると宿日直手当がふえているんですけども、まずこれは新たにつくったというやつじゃないですか、予算上今まで書いてなかっただけなのか、教えてください。
- 小峯総務課長　こちらにつきましては、今まで宿日直やった医師につきましては、特殊勤務手当のほうで対応したものを今回見直しをいたしまして、新たに宿日直手当、あと実際に業務をやってですね、業務の内容から見まして、宿日直手当のほうの趣旨がいいんじゃないかということで分けたような形になっております。
- 末吉美帆子委員　入院のベッド数のところなんですけれども、ことしというか、来年度に関しては、小児のほうの入院は受け入れない方針だというふうにお伺いをしたんですけれども、その点についてもう少しご説明いただけたらと思います。
- 小峯総務課長　今回予算につきましては市内の病院の体制、例えば市内の瀬戸病院が平成26年10月から2次救急を始めた、また西埼玉中央病院についても平成27年5月から、木曜日に加えて土曜日小児2次救急の実施日をふやすなど、所沢市内の小児の医療体制が強化されたことというのを鑑みまして、医療センターのほうでは先ほどご案内がありました小児の初期救急医療、外来のほうをさらに維持していくということに重点を置くということにいたしまして、今回は小児の入院のほうについては予算計上しない形にしております。
- 村上 浩委員　28床ということで、今回予算で予定量が出ています。ここ過去3年間ぐらいでいいんですけども、当初の予定床が幾つだったのか教えていただけますか、入院ですね。過去3年間ぐらいでいいですけども、予定の部分。
- 小峯総務課長　昨年度の予算では31床ということでお願いしてあります。その前につきましては、同じく28床でございます。平成25年度は28床です。
- 村上 浩委員　ではもともと、先ほど小児のほうの入院は今までなかった。その分が減っているということもあるんでしょうか。
- 小峯総務課長　そのとおりでございます。
- 村上 浩委員　大きな要因としては、今は入院数の減少というものが大きな原因ということで今捉えているというのか、ほかに何か要因があるのか、その辺を教えてくださいか。今28床というのはですね、減ってきていますね、これずっと大きな流れからすると。入院の患者の数というのをどうやってふやしていくかというのは、一つの大きな経営の観点でも重要だと思います。この28床ということは、その体制をつくらないと、この入院の患者数というのはふやすことができないのか、これは今のそういった入院の状況を勘案してこういった数字になってきているのか、その辺の理由ですね、教えていただければと思います。
- 小峯総務課長　今回予算計上しましたのは、28床についてはこれしか受けられないということではなくて、現状の入院患者の状況を見まして、28床にさせていただいています。ただ、

私どものほうは先ほどご案内しましたように、地域医療ということで各医療機関、地域の医療機関のほうと連携をとりながら地域医療の後方支援という位置づけが私どもの役目だと思っておりますので、スムーズに入院要請があった場合にはできるような体制、そういう体制はとっていくような形で整えていきたいと考えております。

○村上 浩委員　そこが一番大きなメインだと思うんですが、そういったところでの入院を地域連携の中で年間どのぐらいの数を見込んでいるのでしょうか。

○小峯総務課長　年間の患者数については、入院患者につきましては今回予算1万505人ということで見込んでおりますので、そちらのほうに受け入れられるような体制をつくってきたいと思います。

○村上 浩委員　この数の中に入っているわけですよ。その地域連携の数もこの中に入っているわけですよ。その割り返していくと28床という話ですよ。

○小峯総務課長　私どものほうに入院なさる方については、地域連携を通じた紹介のほかにも外来を受けて来る方とか、外来受診の後入ってきたりとかですね、救急搬送でそのまま入院となる場合がありますので、この28床には地域連携からの紹介も含めた形、全てを含めた形で28床と今回は予算させていただいております。

○村上 浩委員　地域のこの医療圏の中で今入院患者数というのはふえているのでしょうか、減っているのでしょうか。

○小峯総務課長　私どもの地域連携室からの情報ですと、地域の中で一般病床で入る患者はそれほどふえてはいないということで聞いております。一つの要因としましては、以前は病院のほうに介護目的でご入院なさっている方なども結構いらしたとは聞いていますけれども、最近、所沢市内でも介護施設のほうが大分ふえて充実しておりますので、昔はその病院で長期間診ていただいた患者も、今は介護保険を利用してスムーズに介護のほう、施設のほうに移っていく、そういう現状もあるかと思っておりますので、一般的なそういう長期でいる患者が減っているというのは間違いないかと思っております。

○粕谷不二夫委員　2ページのところなんですけれども、収益的収支、これ1億、約9,000万ぐらいの赤字予算を組んでいるんですけれども、企業会計ですから決算重視ということなんですけれども、この辺をどういうふうに捉えるのか。

○小峯総務課長　やはり予算的には、それは赤字予算編成というのは好ましくないというのは私ども存じておりますが、公立病院として担う、民間では提供できない困難な医療、先ほど来から言っています小児の医療、特に小児急患医療など不採算部門もございまして、やむなく予算的には赤字予算を組まさせていただいているという現状でございます。

私どももこのままがいいとは全く考えておりませんので、先ほど来お話しさせていただいておりますとおり、収入の確保というのは診療に当たる入院、外来、あと人間ドック等の健

康健診部門ですね、患者の利用については、いろいろな所沢市の市民医療センターがやっていることをPRしながら、増を図ってまいりたいと考えていますが、そのほか支出の面ですね、経費の削減ということで昨年来から委託の仕様の見直しなどをやりまして、委託回数等減らしてその辺で削減を図ったりとか、また新たな収入ということで、病院内にあります自動販売機を入れかえまして、売り上げに応じた手数料が入ってくるようにしたりとか、微々たるものではけれどもね、それなどをしまして、収入の確保、あと経費の削減等もしながら、できるだけ赤字のほうは減とするような形で努めていきたいと考えております。

○粕谷不二夫委員　　ちなみに収益的収支の状況って二、三年、例えば去年なんかはどうだったんですか。

○小峯総務課長　　昨年の予算ですと赤字については6,820万7,000円の予算を組んでおります。

○粕谷不二夫委員　　確かに小児救急医療等不採算等もあるんで、なかなか病院事業会計というのは黒字というのは全国的に見てもなかなか難しいとは思いますが、通常赤字的な収支を組みますと、例えば経営改善プランとか、形をつくってくるんだと思うんですけども、企業会計の中でも、医療センターのほうでも改革プランというの今つくられて、今やっているかと思うんですが、今第2次ですね。今度第3次にむかっていくんですけども、その中でどういうふうに準備されていますか、どういう考え方でいくのかどうか。

○小峯総務課長　　第3次改革プランの中につきましては、1次、2次の改革プランにつきまして、経営の効率化、あと再編・ネットワーク化の推進、経営形態の見直しという3本柱のほかに、地域医療構想を踏まえた役割の明確化ということが入ってきております。

私どもの方向性につきましては、先ほどお話ししましたように、所沢市保健医療計画のほかに埼玉県で平成28年度に定められます地域医療構想がありますので、その中である程度、この地域の中で所沢市市民医療センターが果たす役割というのは示されると思いますので、それを盛り込んだ形で第3次改革プランの策定に当たって、経費のほうの見直しとかそういうものも含めた形で策定してまいりたいと考えております。

○加藤市民医療センター事務部長　　経営改革、経営の健全化ということですけども、それにつきましては28年度まで改革プランの最終年でございますので、その内容を総括するとともに、現在国のほうで新公立病院改革ガイドラインというものも示されております。その内容へは、来年の外部評価の実績も踏まえて、経営改善に向けた第3次のプランということで生かしていきたいというふうに考えております。

○城下師子委員　　先ほどの損失補填の部分では、たしか企業会計であっても病院事業会計については繰り入れが認められているという法的な根拠がたしかあったと思うんですが。

○小峯総務課長　　一般会計からですね、繰り出していただける根拠につきましては、地方公営企業法の第17条の2で、経費負担の原則ということで決まっております。私どもも、もち

ろんそういうこれは基準内と呼んでいるんですけども、繰入金をいただいております。そのほか、その費用をいただいても賄い切れない費用がある場合については、病院のほうに基準外という形で繰入金をいただいております。

○城下師子委員　小児夜間の救急医療をやっているんですが、以前から市民の方から例えば夜間に検査ができないということで、インフルエンザの検査等もやっていただければというような要望なんかもあるんですけども、その辺についてはどうなんでしょうか。

○小峯総務課長　小児初期救急医療の目的としましては、急な発熱や腹痛等でおみえになる患者の治療という形になります。そういう検査を含んでしまいますと、それに時間がかかったということで、本来早く診なくてはいけない患者も診られなくなるということがありますので、今現在では夜間診療の部分については検査等はやっておりません。

しかし、比較的長い時間をとります日曜日、あと休日の昼間の急患診療につきましては、臨床検査技師も当番で出ておりますので、そちらの昼間の時間帯については対応させていただいておりますけれども、夜間診療についてはそういう救急のほうの診療中心でいきたいということで、検査についてはやれないと考えております。

○末吉美帆子委員　経済状況が余りよくない中で、費用をお支払いになれない方がいらっしゃるかどうかということと、収納対策等をどういうふうにされているのかということと、もし不能な場合ですね、回収不能な金額がどれぐらいなのか教えてください。

○小峯総務課長　私どものほうですね、一部負担金、患者様からお預かりする際に、もし一括で払えない入院費などある場合には、職員のほうでご相談させていただいて分割納付なども行っております。分割納付につきまして、なかなか滞ったりした場合には、私どもから電話でお願いしたりとか、それから文書でお願いしたりとかしております。

ただ、私どもで不納欠損という形でとれなかったという金額のほうを処理させてもらったんですけども、実績を見ますと平成25年度につきましては14万4,450円、26年度につきましては10万2,768円、平成27年度に処理する予定としましては6,673円ということで、病院の事業規模から見まして、そういう方については早目早目の対応をさせていただいておりますので、大変少ない数字となっております。

○秋田 孝委員　1点だけお聞きしたいんですけども、この議案書の中で、16ページに平均年齢云々と書いてあるんですけども、これどうやって理解するのかちょっとわからないんですけども、その辺を教えてください。

○小峯総務課長　16ページの27年度、26年度、それぞれ一番下の平均年齢ということでよろしいでしょうか。

○秋田 孝委員　平均年齢、27年12月1日現在、26年12月1日現在、一番最後の段にそれぞれ平均年齢何歳と括弧書いてあるんですけども、その横を見ると例えば53年7月とか、45

年10月、45年3月、40年4月とか、下段いきますと50年7月云々と書いてあるんですけども、これ表の見方がわからないんです。どうやって理解したらよろしいんですか。

○小峯総務課長　こちら12月1日現在ですので、53年というのは53歳と、あと7月とは何カ月というそういう意味でございます。

○秋田 孝委員　ということは、高校卒業して例えば18歳でしたら18プラス53とか、そういうわけじゃないんですね。例えば大学でしたら22歳で卒業したら、例えばそれを足すとかそういうわけじゃないんですね。

○小峯総務課長　現在の職員のほうの平均年齢でございます。

○秋田 孝委員　一点だけ最後にお聞きしたいんですけども、例えばこういう書き方、あと上下水道なんかもちょっと書き方が違うんですけども、こういうのは統一したりなんかそういった話はしないんでしょうか。

○小峯総務課長　こちらの表記の仕方につきましては、私どもはこういう表記になっておりますが、上下水道部等については、今資料がないので比較ができないですし、私どもではお答えできません。申しわけありません。

○中 毅志委員長　以上で質疑を終結いたします。
意見を求めます。

○平井明美委員　日本共産党所沢市議団を代表して、意見を申し上げます。

今後の第3次の改革プランの策定に当たっても、本市としては小児医療救急を最重点にするということも伺いましたし、そういった意味では、子ども、子育ての世代の安心・安全な医療体制を送っていくということも確認できました。

また、先ほどの質疑の中でも地域医療体制におきましては、民間病院ではできないその病院の受け入れをして治療をするということでも、自治体病院ならではの仕事をしているということでは、少々の赤字は人件費が主だと思いますので、今後も頑張って小児救急はじめ、地域医療はじめ、地域に信頼される病院としてますます頑張ってくださいことを求めまして、賛成の意見といたします。

○中 毅志委員長　以上で意見を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第21号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中 毅志委員長　御異議なしと認め、議案第21号は、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午前9時58分）

再 開（午前10時5分）

○中 毅志委員長 再開いたします。

○議案第19号 平成28年度所沢市水道事業会計予算

○中 毅志委員長 これより上下水道部所管議案の審査を行います。

初めに、議案第19号「平成28年度所沢市水道事業会計予算」を議題といたします。

あらかじめ理事者側に申し上げます。答弁の際は、委員長指名の後、職・氏名を述べてから発言をしていただくようお願いします。

なお、答弁は簡潔にお願いいたします。

理事者側から補足説明はありますか。

[「ありません」と言う人あり]

質疑を求めます。

○杉田忠彦委員 4ページですね、03水道利用加入金のことで伺いたいと思います。

これは水道、新しく使う場合に必要な料金だと思うんですけども、28年度については総額2億8,900万ぐらいですかね、を見込んでいるということなんですが、過去3年ぐらいはどのような推移だったのか、まずお伺いします。

○肥沼給水管理課長 水道利用加入金の過去3年分の金額につきましては、平成24年度が4億1,440万4,550円でございます。続きまして、平成25年度が5億18万7,975円でございます。続いて、平成26年度が、2億6,666万1,720円でございます。

○杉田忠彦委員 そうすると結構年によって大きな差が出ているのかなというところがあるんですけども、それで今回は一応口径ごとの件数が隣に出ています、その辺も含めてここ、だから三、四年ぐらいの傾向と、要するに金額がずれている、差があるのはどうしてかということと、今回はどのような理由でこの金額と件数を見込んだかということをお伺いします。

○肥沼給水管理課長 確かに委員ご指摘のとおり、過去において年度におきまして増減がございます。その理由でございますけれども、消費税率の引き上げに伴いまして駆け込みで、本来であれば26年度に想定したものが、駆け込みで25年度に申し込みがございました。そういったことから25年度がふえた経緯がございます。

平成28年度の予算につきましては、そういった消費税のこともございますし、あとは今の状況も見まして、ならして計上させていただいております。

○杉田忠彦委員 今のところはわかりました。それで、この加入金については、例えば市内から市内に引っ越された場合、既に水道は使っていた方が、また市内で使うという形なんですけれども、これも取っているんですか。

○肥沼給水管理課長 特別な事例で、例えば収用法の関係で道路にかかってしまっていてですね、道路の予定地にかかってまいりまして、その方が市内に移転するというような場合には取ってはいませんが、通常は取っています。

○杉田忠彦委員　ではほとんど取っているということで、いいとは思いますが、普通に新しく来られる方と市内の引っ越しの方で、この料金に差はないということによろしいですか。

○肥沼給水管理課長　そのとおりでございます。

○石本亮三委員　今の関連で伺いたいんですが、今消費税の駆け込みでふえたと言いましたけれども、要するに25年度は5億1,000万何がして、26年度は2億6,800万何がして、要するに26年4月から消費税が上がったから駆け込みになったって、25年度。だけがばって2億5,000万円ぐらい、実際減ったわけですが、そうしますとその理屈で言うと去年から一千五、六百万ぐらいしか上がっていないだけども、来年普通にいけば4月に消費税が上がるわけですから、ことし駆け込みでもっと来ると思うんですが、その辺の今の時点で引き上げされると予想された、その辺の予算見積もりってどうなっているのか教えてもらえませんか。

○肥沼給水管理課長　委員ご案内のとおり、確かにそういった状況はありました。ただですね、予算作成時に皆さんご承知かと思うんですが、例の杭の事件がございました。それを私のほうの事前の情報といたしまして、その当時たしかマンション系の建築を控えつつあるような情報が入っていましたので、私のほうではそれを見越して計上しております。

○大館隆行委員　関連なんですが、これ口径30mmじゃないですか、所沢市ならかなり大きなマンションなんかできていると思うんですが、これ以上のというのはないんですか。

○肥沼給水管理課長　こちらの予算上の表記ですと、今委員ご案内のとおり30mmまでで計算しているんですが、実際には例えば75mmとか100mmとかそういった口径も設定はございます。予算上でこれということで、数が75mmとか100mmは非常に数が少のうございまして、予算上ではこれでやらせていただいています。

○平井明美委員　その下の消火栓修繕工事費負担金についてお伺いしたいんですが、今回1,500万円から出ているんですが、この消火栓という設置のあり方を教えてもらいたいですけれども、家を建てたときには、そこに作らなくてはいけないのか、あるいはその開発をされたところに決まっているものなのかということと、マンションなんかはどうするのかということについて聞きたいのと、この1,500万円というのは、これは修理なんですけれども、新しく家をつくるときには必ず消火栓というのは設置されるものなのかどうか、その辺について詳しい説明をお願いしたいんですが。

○村田水道建設課長　消火栓の件なんですが、家を建てたら必ずつけるとか、そういうのはどちらかというと水道部ではございません。消防のほうでも設置基準とかあると思いますが、その辺に関してましては、家を建てたらということに関しましては消防のほうで所管しております。

私ども消火栓をつけていますのはあくまでも道路上でして、それにつきまして毎年消防のほうと協議しまして、設置場所、設置箇所数は決めさせていただいております。家とか建物に関しましては、消防のほうでございます。

○平井明美委員　ここに出ている1,500万円の修繕工事費というのは、今できているものに対しての予算ということで、何カ所ぐらい予定していますか。

○肥沼給水管理課長　今ある消火栓の修繕につきましては、今のところ51カ所とりあえず見込んでおります。それは毎年1,500万円程度を見込んでいるんですが、その中で、その範囲内で大体おさまっていると思います。

○平井明美委員　51カ所って少ないなという感じがするんですけども、これは何か点検をされて決めるんですか、老朽化の順とか、そういうのがあるんでしょうか。

○肥沼給水管理課長　これはですね、もとは埼玉西部消防組合のほうから修繕の依頼が来ます。私どものほうで修理したものを埼玉西部消防組合のほうからお金をいただく、そういうような仕組みになっています。

○城下師子委員　水道料金のことについてお聞きしたいんですけども、4ページの01水道料金なんですが、今水道のほうでも中期経営計画という5年間のをつくっていると思うんですが、その中で、人口減少に伴って給水量も減っていくということで、これを懸念されているようなんですが、それとそのシミュレーション的なものというのも給水量、それから収益みたいなものもきちっとその辺はもう試算としては出されているんですか。28年度はその最初の年度になると思うんですが、その辺お示してください。

○当麻財務課長　今ですね、議会のほうにもお配りした中期経営計画の策定に当たりましては、収支計画の中で節水機器の普及などによる水需要の低減や、人口の減少などによる水需要も勘案して収益をシミュレーションしております。

○城下師子委員　そうするとその5年の計画の第1年目になるので、その辺の部分については、今後一番大きく減少していく年度というのはどれぐらいを考えているんでしょうか、そこだけ確認したいです。

○当麻財務課長　この5年間の中で、当然この年は何か特異なことがあるから減少が見込まれるとかそういうことは見込んでおりませんで、過去の傾向や今後の人口減少などからある意味平均的に減をして作成しております。

○村上 浩委員　5ページ下段の固定資産売却益1,897万1,000円、これ土地売却益と書いてあるんですが、これと2ページの固定資産売却代金538万9,000円のこの関係性ですね、幾らなのかむしろ内訳がわかれば教えていただければと思います。

○当麻財務課長　2ページのほうの固定資産売却代金の内訳でございますが、こちらはですね、土地につきましては帳簿価格531万9,000円、あと車両3台につきまして7万円を計上し

たものでございます。それとその後の5ページにいきまして土地売却益。こちらにつきましては、今申し上げました土地、これは山口にあります事業用地の跡地293.1平米でございますが、その帳簿価格は申し上げましたとおり531万9,000円。それに対して売却額を2,429万円と見込みまして、その差益1,897万1,000円をこちらの売却益に計上したものでございます。

○谷口雅典委員　先ほど今後の水道事業ということで、節水の状況、人口減少の状況で厳しくなりつつあるという話なんですけど、要するに消費税の増税以外で今後、いわゆる水道料金の値上げというような議論というのは当面しなくていいのか、そのあたりの中期的な見通しですね、その辺、今の段階でどのように考えているのかをお示してください。

○北田上下水道部長　ただいま説明したとおりですね、今回、中期経営計画ということで、今各委員にもお示ししておりますその5年間の計画の中では、やはり先ほど言いましたように水道料金減少傾向ということで見込んでおりますけれども、今後いろいろな事業がふえてくる中で、ことし28年度から起債も入れておりますので、そういったバランスを踏まえてですね、事業を計画していくということでございますので、当面は今の料金の維持ということで考えております。

○谷口雅典委員　そうすると当面ということは、どのぐらいのスパンという見方をすればよろしいんですか、大体のめどを教えてください。

○北田上下水道部長　一応ですね、この状況で企業努力ということでやっていきますけれども、今後料金の改定という要因とすればですね、今県から受けている受水の料金の単価の影響になるかと思っておりますけれども、その料金の単価が今のところ中期経営計画あたりですと、まだ値上げの方向性が示されておられませんので、今の段階の中で行く予定でございます。

ただ、その後なんですけれども、県のほうでも八ッ場ダムの建設がありまして、それが完成によりまして減価償却が発生しますんで、そういった観点から今後県のほうでどういうふうな県水の値上げというのを示せるかというのは懸案かと思っております。以上、今のところそういった方向性がありませんので、現状維持ということで考えております。

○城下師子委員　7ページの18委託料なんですけど、これは前年度と今年度と比較して内容的な部分で変わったものがあるかどうかだけお願いいたします。

○肥沼給水管理課長　特にはございません。

○杉田忠彦委員　6ページの01給料のところ、全体でお聞きしたいんですけれども、この今現在、上下水道部で一つの部になっていて、会計は水道会計と下水道会計ということで、恐らくなくなったときに説明を聞いていると思うんですけれども、再確認したいんですが、例えば総務課とか両方の担当していると思うんですね。そうすると人件費のこの企業のこっちに計上するに当たってはどのような分け合いというか、案分しているとか、何か基準を持ってやっていると思うんですが、そのことについて今現在どうしているのか、まずお伺いします。

○高橋総務課長 両会計に共通する人件費のご質疑かと存じますけれども、総務課、あと財務課の職員につきましては、まず上層部、部長、次長、管理職ですね、主に交互に水道、下水というふうに負担すべき会計を分けまして、職員ごとに給与を分割して支払うというやり方で対応しております。

○杉田忠彦委員 そうすると、だから何て言うんだらうな、両方にかかわっている人に対して水道のほうは何十%入っていますよとか、そういう年によって違うということですかね、その辺のところは聞きたいんですが。

○高橋総務課長 主に交互に職員を繰り返しておりますので、まずおよそ2分の1ということになり、相互に2分の1ずつの案分ということとなっております。

○杉田忠彦委員 交互ということで、およそ2分の1ということで、半々ということですよ。そうするとこの会計の総額的な部分で言うと、水道料のほうが多分総額大きいと思うんですね。まして経営状況からすると水道のほうがいいという状況がずっと続いてきているわけですので、そういった意味では、水道のほうに少し多目に支出してあげるとか、そういったことはできないんですか。

○高橋総務課長 水道と下水道の、例えば調整件数などの引き合いなどが業務量の違いとしてあらわれてくるなどというのが料金的な業務の仕事の中にございます。そうした場合に、例えば水道会計の予算書で申し上げますと4ページですね、下から2行目に下水道使用料徴収事務経費負担金がございます、こちらにつきましては、それらの下水道の調定件数ですね、そちらの比率に基づいた案分の仕方を図っているところで、このあたりで大体調整ができていないかというふうに考えております。

○中村上下水道事業管理者 今の関係ですけれども、総務課と財務課というのは管理部門の事務をやっていますので、いわゆるデスクワークが中心になっていますので、事業費が大きい小さいということではなくて、いわゆるやることは水道でも下水でも給与の計算であるとか、福利厚生であるかというのは同じことになりますので、そういった水道のほうに事業費が大きいから人がいっぱいだろうということではなくて、事業部門には当然水道のほうには人数が多くなるし、その年度で、年でやる事務に合わせての人数配置をしていますので給与についても反映されますけれども、総務の部分については、これは多分2分の1でやるのは妥当であるということですのでご理解いただければと思います。

細かいところは今言われたように調整をとっていますので、基本的には2分の1ということで、毎年度そういう形でやらせていただきますのでご理解いただければと思います。

○城下師子委員 8ページの31受水費のこれは県水受水費ですね、要するに県水を買うので払うということだと思んですが、今の割合がどうなっているのか、まずお願いします。

○肥沼給水管理課長 大まかには9対1です。県水が9で、地下水が1になっています。

- 城下師子委員 先ほどですね、単価のほうは変わらないということだったんですが、28年度予算では単価は幾ら見えていますか。
- 肥沼給水管理課長 県水のほうは61.78円で計上しています。
- 城下師子委員 それで、災害時や渇水時への備えということで、計画の中にも緊急時とか災害時の場合は、県水の確保ができない場合も想定されるということでは、今後、自己水源の確保ということで地下水、今もやっていると思うんですが、努めるというふうに書いてあるんですが、そういう意味ではこの比率を今後見直しを検討していくという理解でよろしいでしょうか。
- 肥沼給水管理課長 割合はですね、県の指導で決められていますので、検討はしないということをお願いします。
- 城下師子委員 だとするなら、その28年度の計画の中には、そういったことも必要があるというふうに書いてあるので、ちょっと整合性がとれなくなるかなと思うので、そこは、28年度についてはそういった割合も含めて検討していく方向性なのかどうかということをお聞きしたいと思います。
- 中村上下水道事業管理者 先ほど担当からありましたように、1対9というのは県のほうの指導がありまして、いわゆる地盤沈下等もありますので、所沢市の場合は通常時は1割の地下水を使ってくださいということです。ただ、計画にもありますように、災害時においては自己水源の確保ということもありますので、今の自己水源については1割で今出していますけれども、スペック的にはそれ以上のものが出せるように常時やっていますので、確保していきますよということもありますが、何かあって県水が来なければ、水道水のほうはそれ以上のものは出すようにしていくということの記載だと思いますので、今でもそれ以上のものは出せますので、安心していただければと思います。
- 石本亮三委員 04業務費の18委託料、料金業務包括委託ですけれども、まず内容を確認させていただきますか。
- 三上料金課長 委託の内容でございますが、窓口業務、定期検針業務、滞納整理業務など12業務を委託するものでございます。
- 石本亮三委員 今年度、27年度の予算だと2億2,000万円なんですね、大体。ことし約2億7,000万円ですから、ここ5,000万円上がっているんですけども、この5,000万円上がった内訳、要因とかはどういうことになっているんでしょうか。
- 三上料金課長 料金が違う理由につきましては、平成28年1月からですね電算業務が委託業者のほうに移ったということを含めまして、あとその発送業務にいろいろ滞納整理業務とかいろいろの全部入っておりますので、その内訳としまして電算の業務が1つ、もう一つは、それに伴う帳票とか郵送料等もその委託の業者のほうで1月から持つということで、こ

れだけの差が出てきてございます。

○石本亮三委員 全部で何業務なんですか。

○三上料金課長 12業務でございます。

○石本亮三委員 ですから、最初12業務とおっしゃいましたよね。もともとの12業務の中の電算業務の単価が上がったということなんですか、その最初の12業務で、今も12業務なわけだから、その辺の内訳どうなっているんでしょうか。

○三上料金課長 前年度までにつきましては一部委託しておりまして、既存の委託費というものが要するに4業務ございました。包括委託によって12業務というふうな形になりました。

○北田上下水道部長 先ほど申し上げましたように、27年度と28年度の差というのは、やはり電算が27年度で、27年12月までは今までの上下水道部の電算システムで稼働しておりました。28年1月から委託先である業者のほうの電算システムを稼働することになりましたので、当然27年度は9カ月分で、28年度からは12カ月全部の電算業務がふえましたので増額となっております。

業務的にはやはり電算業務は不可ということになっていますので、当面の最初の包括の契約のときからそういう意向もそういう形になっていましたので、先ほど全部で12業務ということでお答えさせていただいております。

○城下師子委員 そうすると今の関連なんですけれども、もともと電算部分というのは27年度の中に委託業務としてもう含まれていたわけですよ、そういう理解でよろしいですか。

○北田上下水道部長 そうでございます。

○城下師子委員 それと先ほど12業務の中で、滞納に対する対応というのもしか御答弁あったと思うんですけれども、その滞納されている方の徴収とか、例えばこれも委託のほうで全部やってもらっているんですか、直接市民とのこのやりとりとか。

○三上料金課長 全て委託業務、業者のほうでやっております。

○城下師子委員 そうすると中には、生活困窮という形でなかなかお支払いできない方たちを福祉的な部分の支援でつなげていくというところでは、まさに大事な部分だと思っておりますけれども、その辺というのはどういうふうに進められているんでしょうか。

○三上料金課長 未納者につきましては、催告と給水停止とかいろいろな形で対応しております。その中で、生活が苦しいというふうに申し出があった者につきましては、福祉のほうに相談に行ったりとか、また給水停止の通告書とか、給水停止時には一応通告書と同時に、生活のほうで厳しいようであれば福祉のほうに相談してくださいというような文面も入れて対応しているところでございます。

○城下師子委員 滞納者がどれぐらいいらっしゃるというのが一つと、あと文面を入れているということなんです、やはり一方通行の送付だけではなかなか福祉的支援につながらな

いわけですよね。その辺の連携はどのようにされているのでしょうか。

○三上料金課長　あと催告書等を見まして、ちょっと額が大きくなってしまったということで、窓口のほうに相談来る方もいらっしゃると思います。その中で、一応その方の生活状況に合った形での納付の計画を立てるようにして納入に促進するとか、どうしてもその中で、支払いのほうに困難なという場合には、福祉のほうに紹介するような形をとっているところがございます。

滞納者につきましては、ただいま手元に資料がございませんので、後ほどご答弁させていただきます。

○北田上下水道部長　補足になりますけれども、いずれにしても給水停止に至る前に至ってはですね、業者がそのまま業務上ですぐにやるというわけではなくてですね、やはりそういった状況の中で、業者のほうも福祉との連携ということで見守りネットワークにも入っておりますので、そういった状況を踏まえて最終的には市の職員のほうで判断してですね、給水停止に至るのか、相談事項に載るのかという形のほうで判断しておりますので、一方的にやるということではございませんので、そういうことでございます。

○城下師子委員　確認なんですけれども、先ほどのその12業務ですね、窓口業務、それから滞納の回収も含めての委託というのは、27年度の中からスタートしたということの理解でよろしいでしょうか。

○三上料金課長　そのとおりでございます。

先ほどの滞納件数ですが、滞納件数ではなく、平成26年度末の会計上の未収金の調定になりますけれども、全体で10万9,985件でございます。この中には、納期末到来分も含んでおります。

○谷口雅典委員　事業概要調書の182ページなんですけれども、小水力発電設備整備事業ですね。これマチごとエコタウンということで、再生可能エネルギーの導入ということで、前向きに捉えている事業なんですけれども、機械物ですので当然トラブルとかそういったものがあるんですけれども、これはそのあたりのそれに対応してどういう構造というんですか、そのバイパスを組むとか、要するにトラブルあったときに切りかえられる、その辺のあたりをまずお聞かせください。

○肥沼給水管理課長　今委員ご案内のとおり、トラブルに備えましてバイパス、本管がありますとバイパスを組んで、そこに小水力発電の設備を設置しまして、本管の元のほうには流量を調整するような弁を設置する予定です。

○谷口雅典委員　小水力発電ということである程度圧力があるところということで、もともと県から来た水が、つけるポイントとしては東部浄水場に入った直後につけるという理解でよろしいのでしょうか。

- 肥沼給水管理課長　　そういった考え方もあるんですけども、一応今想定しているのはメーター、要するに県水の流量計があるんですけども、そちらのメーターを通った、設計を28年度にやりますので、そのあたり詳細に詰めていくんですけども、以上、その28年度の設計の中で具体的に設置されます。
- 北田上下水道部長　　予定としては、あくまで設置がありますけれども、東部浄水場に県水が入ったところ、場所ですと大体おおよそ北側ですね、東部浄水場の北側になります。そこに一応設置して、配水池と東部浄水場の境の間という形で今のところ予定しております。
- 谷口雅典委員　　今回そういったポイントがあるということなんですけれども、ほかのところの同じようなポイントというものはあるのかどうか。要するに1カ所じゃなくて、複数台設置できるようなもの、可能性というのがあるのかどうかという、東部の中。
- 北田上下水道部長　　東部の中では1ポイントに設置してしまえば、ほかは難しくなると思います。
- 谷口雅典委員　　今回質疑の中だったと思うんですが、105kWつけてコストが、電気代として1,300万円分年間低減できるんじゃないかということで、費用対効果、ランニングコストの解消はある程度長くなっても自治体としてやるべき事業という捉え方をされていると思うんですが、電気料金は水道料金と一緒に基本料金の部分と従量料金の部分ということなんですけど、1,300万円のコストの削減分は従量料金のみの部分なのか、基本料金についてこのあたりはどうなっているのか確認したいと思います。
- 肥沼給水管理課長　　結論から言いますと両方でございます。両方、基本料金の部分、及び従量に伴う電気料料金と呼んでおりますが、その部分、両方で削減が可能になると思います。
- 杉田忠彦委員　　今の関連なんですけど、今この1,300万円の年間ですね、削減効果あるんだろうということなんですけれども、これはその東部浄水場が年間かかっている電気使用料を引くとかね、なるということだったと思うんですけども、この小水力発電というのはそもそも売電もできると思うんですね。もし、だから売電したら1kWh当たり幾らなのか、それを考えなかったのかお伺いしたいんですが。
- 肥沼給水管理課長　　今売電については、考えておりません。
- 杉田忠彦委員　　売電はできると思うんですけども、もしね、するとしたら1kWh当たり幾らとか、買っていただける単価は幾らですかね。検討していないということなんですけれども、そういう制度もあるわけだから検討してですね、どちらがお得なのか、私の計算では恐らく売電したほうが得だったんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺は、全然検討しなくて今回進めるということですか。
- 中村上下水道事業管理者　　基本的に市がですね、こういった再生可能エネルギーで発電した場合は、施設で電気料を使っている場合は、多分東部クリーンセンター等においてもまず

は施設の電気使用料に充てて、それに余剰があった場合に売電という考えがありますので、今回も東部浄水場の3割分しか発電で賄えないので、まずそこに充てて、もしも今後余剰が出るようであれば、その分については売電をする可能性ありますけれども、今のところはする予定はございません。

○城下師子委員 概要調書のほうからお聞きしたいんですね、この小水力発電で、翌年度以降の見込額のところに、支出のほうは30年まであるんですが、収入が30年にありますよね、6,225万円。この収入は31年は見込まれないのか、何の収入なのかというのがよくわからないので教えていただけますか。

○肥沼給水管理課長 こちらに関しましては、補助金です。これは今のところ環境省のほうからのを予定しております。

○谷口雅典委員 先ほどの基本料金の部分も削減ということなんですけれども、105kW分まるまる基本料金のその契約分が減るのか、それとも半分ぐらい見ているのかというのをまずお聞かせください。

○肥沼給水管理課長 基本料金のほうで月々、要は契約の現状から105kW分を引くことができます。それが基本料金のほうです。あとは従量のほうは、夏季とその他の季とあります。夏季が3カ月、その他の季で9カ月ありますが、それぞれで計算して試算しております。

○谷口雅典委員 今回再生可能エネルギーということで小水力をまず選択したということなんですけれども、あわせて東部浄水場の敷地なんかいろいろあいている部分があるんで、太陽光発電なんかは今回一緒に検討された経過とか何かあるんでしょうか。

○肥沼給水管理課長 敷地と太陽光についてはございません。

○石本亮三委員 その下、80施設工事費の配水管更新工事、28億511万7,000円ですけれども、これ昨年は20億6,500万円ぐらいですから約7,400万円ぐらいアップしているんですけれども、この中期計画だと28年度以降ですと、小さいほうの口径のやつは1万3,100mだから13kmぐらい。大口の口径は約4.8kmこうなってますとずっと推移するんですけれども、まず昨年度比較してどれぐらい更新の距離と見たのか、その辺を教えてくださいませんか。

○村田水道建設課長 一応水道事業基本計画に基づきまして、昨年度大口径管を2,700m予定しておりましたが、28年度以降、毎年4,800m敷設するということですので、約2,000mほど大口径管のほうがあふえております。

○石本亮三委員 そうするとあくまでも大口径管の単価は変わらないのか、それとも最近の資材とかいろいろ高騰しておりますけれども、そういうので単価は上昇したのかどうか、その辺どうなんでしょうか。もし変わったんなら、大体およそどのくらい上がったのか教えてくださいませんか。

○村田水道建設課長 大口径管の単価でございますが、昨年度、一応大体メーター当たり38

万1,000円だったものが、今年度21万2,000円となっております。これは一応当初500mとかで計画していたところが、水利計算によりまして口径をダウンサイジングしたことにより、メーターの平均単価が10万円ほど今年度下がっております。

○末吉美帆子委員 先ほど城下委員からも質疑があったんですけども、料金回収率ですね、についてどれぐらいを見込んでいるのかと、この数年の推移を教えてください。

○三上料金課長 収納率につきましては、現年、過年度含めまして99.9%を見込んでおります。

○末吉美帆子委員 料金回収率を教えてください。

○北田上下水道部長 先ほど言いましたように中期経営計画、今お出ししているかと思えますけれども、一応平成28年度の料金回収率につきましては、およそ91.8%を見込んでおります。

○末吉美帆子委員 中期経営計画の素案を手元にいただいたのですが、お伺いをしたいのですが、経営の効率性の部分で施設利用率というのが、この部分については同規模の事業体と比較して低い水準であるというご説明だったんですけども、この点についてなぜ低いのか、来年度どういうふうに見込んでおられるのか教えていただけますか。

○当麻財務課長 なぜ低いのかというご質問ですが、要はそれだけ逆に言えば施設に余裕があるとも言えます。当市におきましては類似団体と比較いたしますと比較的に施設に余裕がございまして、例えば災害で何か給水施設が停止したときでも、そのバックアップがすぐれておりますというような観点からご理解いただきたいと思います。

2点目の来年、この以降の計画についてということでございますが、本当にこれは大規模なハードの整備とそれと人口や水需要の関係ですので、なかなか例えばこの指標を見て劇的に改善していくとかですね、そういった性質のものではございませんので、やはり余りこれが100%に近くでも、逆に何か一つ故障があれば給水が停止するような事態ですので、結果としていろんな水事業は事業費などを勘案して整備を進めて、その結果いいところに落ち着けばいいといった性質の指標と考えております。

○末吉美帆子委員 今100という数字を参考に出されましたけれども、この計画ですと27年度見込みが57.9%ということになっているんですけども、この数字自体が今おっしゃった100とは相当遠いんですけども、この部分についての評価のことを伺っているんですね。

○当麻財務課長 100と申し上げたのはある意味極端な例でございまして、水道事業は施設を100%、もういつも自転車操業で回しているようでは仕方ございませんので、そういった意味で申し上げまして、この57.9%の比率はある程度バランスを見て、適正なものではないかと考えております。

○末吉美帆子委員 もう1点、先ほど途中になっちゃったんですけども、その経営指標の

中の料金回収率がこの3カ年の中で、25年度が97%、26が94.7%で27年度が94.4%ということで下がってきているんですけども、この点についてのご説明をいただきましたかね。

○当麻財務課長　こちらのシミュレーションでも見込んでおりますが、やはり節水社会の浸透や人口の減少などの要素もありまして、料金収入自体が減ることが一つございまして、また、その一方で、今大口径管の工事などを本格化してやっておりますので、そうしますと減価償却費も劇的にふえますので、そのバランスで収入は減る傾向、コストはふえる傾向ということで、回収率はある意味低下、悪化しております。

○城下師子委員　先ほど委託のところ、12業務を委託しているというのがあったんですが、滞納の対応する中で、福祉的な部分につながった件数というのは、どれぐらいあったんでしょうかね。よろしくお願いいたします。

○三上料金課長　4月1日以降、1件もないというような報告を受けております。

○城下師子委員　わかりました。1件もないということで。

あと、今年度の予算の、たしか議案説明のときに、7億2,000万円の利益というふうにおっしゃってましたかね。そうすると、これ、多分33ページのほうになるのかな。なかなかこの表の見方が難しくて申し訳ないんですけども、そうすると、今年度、28年度の利益も含めて、水道事業会計としてどれだけのお金が、いわゆる資産というんですか。何というんですかね、利益。現金ですね。どれぐらいあるのかというのをお示してください。

○当麻財務課長　平成27年度末でいいますと、予算書の37ページになりますが、2番流動資産の（1）現金預金約52億円でございます。

○杉田忠彦委員　毎年、緊急修繕というのが多分あると思うんですね。ここ数年の傾向、老朽化が多分水道管も進んでいるというのがあるので、そういったところで、その関係とか含めて、最近はどのような傾向があるのかお伺いします。

○肥沼給水管理課長　緊急でやるというのは、私どものほうでいうと漏水ですね。そちらの件数ですと、過去3年、平成24年度が169件、平成25年度が179件、平成26年度が127件でございます。

○杉田忠彦委員　そうすると、比較的同じぐらいの数値で、件数できているのかなということなんですけれども、では、28年度については何件当たりで幾らというふうに見込んだのか伺います。

○肥沼給水管理課長　予算書の10ページの18委託料の中の給水管漏水修繕業務委託、そちらのほうで計上しています。件数については、一応200件を見込んでおります。

○杉田忠彦委員　今のことはわかりました。

漏水に関してなんですけれども、例えば、先ほど言った老朽が進んでいるというのはどこ

だというのは、ある程度わかっているわけじゃないですか。もちろん修繕計画もあるんですけども、漏水しているかもしれないということで、検査なんかもしているんじゃないかなと思うんですけども、その辺はここに入っているのかどうなのかと、どのような形で、年間だったらどのくらいしているとか、そこだけお伺いしたいんですが。

○肥沼給水管理課長　確かに、議員御案内のとおり、事前に漏水を探すという方法はございます。しかし、私ども所沢市の場合には有収率と申しまして、漏水の割合がかなり低いんですね。要は、地下の漏水が少ないので。以前は、そういうところまでやっておったんですが、それをやって、お金もかかりますので、今のところ見合わせております。

○末吉美帆子委員　料金の払えないことで、停止に至ることでお伺いをしたいのですけれども、どれぐらいたまると停止というか、についての目安を教えてくださいと、年間の中でどれくらい閉栓をしているのか、件数を教えてくださいませんか。

○三上料金課長　給水停止に至るものにつきましては、2調定以上たまったものです。2回分たまりますと、給水停止のほうに移ります。給水停止の件数につきましては、28年1月現在で給水停止件数につきまして、1,839件ございます。

○末吉美帆子委員　そうしますと、いろいろなケースが考えられると思いますけれども、ライフラインの水は最重要かなというふうに思うんですけども、その点について、その後の対応ですね。供給再開ということも含めて、どのようにフォローなさったのか教えてください。

○三上料金課長　給水停止につきましては、給水停止する時期、時間等も一応午前中というふうな形に限られて、停止をしております。午後になりますと、帰宅して止まっているということで、市のほうに相談等がございます。それが、相談等ございましたら、その時点で一応納付のほうの確認をしまして、納付をしていただきまして、開栓しているというような状況でございます。

○末吉美帆子委員　そうしましたら、今お伺いをしました皆様は、ほぼその後また水が使用できるようになっているのかということの確認が1つと、この間の給水停止の件数はふえているのか、減っているのか教えてください。

○三上料金課長　委員のおっしゃるとおり、給水停止のほうは、納付があればすぐに解除しているというような状況でございます。

開栓の状況でございますけれども、先ほどの給水停止1,839件について、その後、相談等、また納付等がありまして、開栓したのが1,543件になっております。

あと、給水停止の推移でございますけれども、過去3年間で申しますと、平成24年度1,823件、25年度が2,030件、26年が2,309件となっております。

○城下師子委員　給水停止に関連してなんですけれども、先ほどお聞きしましたところ、滞

納の部分では、福祉的などところにつなげたのはゼロ件だったということだったんですけども、大分前に宇都宮で、母子ともにお水を止められて餓死したという本当に大変つらい事件がありましたよね。そのときから、やっぱり水は命にも直結するということで、福祉との連携というのを大変重視していかなければいけないというのも、お話もいろいろ出ていたと思うんですけども、実際、28年1月末でも約300件近い部分が復活されていないわけですよね、今の答弁ですと。

その辺のところでは、市の水道のほうから福祉部門に何かアプローチとかそういうのはしているんですか。その辺の確認をしたいんです。

○三上料金課長 296件が閉栓を継続という形になるんですけども、ほとんどが転居して、居住実態がないものが残っているというような状況でございますので、居住したままで閉栓を続けているという実態はございません。

○中 毅志委員長 以上で質疑を終結いたします。
意見を求めます。

○谷口雅典委員 会派、維新の党を代表して、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

まず1点目、委託料についてです。今後、水道事業の経営環境、事業環境は厳しくなるという流れの中で、12業務を委託ということで現状やっておりますが、事業の質を維持しながらも、さらなる委託業務の可能性を追求していただきたいこと。

2点目、小水力発電設備整備事業。これは、再生可能エネルギー導入ということで、マチごとエコタウン所沢構想の趣旨を踏まえてという事業で、大変前向きに捉えておりますが、投資回収年数がやや長くなっても、自治体として取り組む非常に意義ある事業だと思っています。今後、東部浄水場を含めて、残りのスペースがある程度いろいろあると思うので、今後は可能な範囲で太陽光発電、もう一方の再生可能エネルギーですね。太陽光発電パネルも、ここ数年相当単価も安くなっておりますので、その設置検討をぜひ求めまして、賛成の意見としたいと思います。

○平井明美委員 日本共産党所沢市議団を代表して、意見を申し上げます。料金業務包括委託のことなんですけれども、窓口をはじめ、検針、料金徴収など含めて12業務を委託をするということなんですけれども、この間の質疑の中で、給水停止に至る滞納件数が1,839件あり、最終的に閉栓に至った件数が296件で、これは居住実態がないものであるということがわかりました。とりわけ水道というのは、ほかの委員も指摘をしているようにライフラインでもありまして、市民生活に直結する部門でもあります。今後、徴収収納業務など市民に直結する部分については、個人情報のこともありますので、直営に戻すことを強く求めまして、賛成の意見としたいと思います。

○大館隆行委員 自由民主党・無所属の会を代表して、賛成意見を申し上げます。

長期的な水需要の減少という厳しい経営環境のもと、徹底した事業の合理化、職員数の見直しなどの経営努力により、着実に利益を計上している点を評価いたします。また、老朽管の更新、施設の耐震化等を計画的に進め、持続可能なライフラインづくりにより市民の安全安心がより高まることから、賛成といたします。

○中 毅志委員長 以上で、意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第19号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中 毅志委員長 御異議なしと認め、議案第19号は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議案第20号 平成28年度所沢市下水道事業会計予算について

○中 毅志委員長 次に、議案第20号「平成28年度所沢市下水道事業会計予算」を議題といたします。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○中 毅志委員長 質疑を求めます。

○城下師子委員 53ページの05報酬ですね。上下水道事業運営審議会委員報酬なんですが、28年度はこの審議会の中で主に検討されていく内容というのは、どういうものが予定されているのでしょうか。

○当麻財務課長 予定しております諮問案件は、下水道事業の経営計画の策定についてでございます。

○城下師子委員 経営計画だけですか。

○当麻財務課長 今のところ、計画の策定を想定してございます。

○杉田忠彦委員 下水道の普及率というんですか。その一番新しいのと、少し前というんですか。ここ数年の推移ですかね。一番新しいのまで、教えてください。

○守谷下水道維持課長 下水道の普及率でございますが、最新ですと、平成28年1月末日になります。普及率が93%でございます。直前になりますと、26年度の末ですと同じく93%で、25年度ですと92.9%、24年度になりますと92.6%の普及率で、今年度につきましては横ばいでございますが、少しずつ上がっているような状況でございます。

○城下師子委員 市街化調整区域の下水道整備ということで、184ページに事業概要調書がありますけれども、今後いろいろ市の大きな方針のもとで、土地利用の転換という中で、市街化調整区域にさまざまな開発が予定されていますよね。当然、そこに開発されると、下水の整備というのも出てくると思うんですが、その辺の部分では、どのような協議が28年は予定されているのか。既にもし協議されている内容とかがあれば、教えていただきたいんですけれども。

○鈴木上下水道部次長 今のところ、協議はございません。

○谷口雅典委員 下水道事業で、いわゆる借金ですね。企業債という呼び方が正しいのかなと思いますけれども、今年度末で聞いたほうがよろしいでしょうか。いわゆる企業債の残高ですね。その見通しについて、お聞かせください。

○当麻財務課長 予算書では、78ページにございます。固定負債の企業債173億6,000万円ほどと、流動負債の企業債12億2,000万円ほど、これを合計しました185億8,000万円ほどが平成27年度末の企業債見込み残高でございます。

○谷口雅典委員 この企業債の残高については今後、いわゆる中期的な見通しについて、ど

のような見通しになっているかお聞かせください。

○当麻財務課長 残高は、ここ2年間ほどは建設改良事業が少なかったこともあって、かなり一気に減ったんですが、これからは第3期市街化調整区域の再開や、ほかの地震対策なども併せて進めていくため、ある程度の起債は必要と考えておりますが、この残高は、緩やかですが、減らしてはいけると考えております。

○谷口雅典委員 確認なんですけど、185億というところから、中期的には少しずつ減らしていく。減っていくだろうという見方でよろしいのでしょうか、中期的なところについては。

○当麻財務課長 さまざまな要因ございますが、減らしていく方向で進めていきたいと考えております。

○城下師子委員 先ほどの市街化調整区域の下水道整備のことで、新たな、新規のことについての協議はまだされていないようなんですけれども、第3期の整備計画の期間が28年度を含んで31年までですよね。先ほど、下水道の審議会の中では、下水道計画を策定するということの答弁ございましたよね。そうすると、この第3期以降の計画を新年度の審議会の中で検討して、計画をつくっていくということですよ。そういう理解でよろしいですか。

○当麻財務課長 ただいま行っております第3期の市街化調整区域の下水道整備は、第1次市街化調整区域下水道整備計画という計画に基づくものでして、そちらは4期に分割して事業を進める予定でございます。今、その3期の2年目でございますので、したがって、4期のほうは、中期経営計画でというよりは、もう既にそちらの第1次の計画のほうで概要が規定されております。それを、また後追いのような形で、経営計画のほうでトータルに、ほかの事業と示していくという形になると思います。

○石本亮三委員 議案資料の184ページの右下なんですけれども、翌年度以降の見込み額なんですけど、31年度ですよ、たしか第3期が終わるのは。31年度にこの収入が結構激減していますけれども、支出もちょっと減っていますけれども、支出以上に収入がぐんと減っているんですけど、これはどういうふうな要因で。結構最後の年厳しく、財政的に厳しいのかどうか、その辺教えていただけますか。

○根岸下水道整備課長 ここの収入の要因なんですけれども、補助路線等で補助金をいただかない路線が多くなりますので、その関係で減らしております。

○城下師子委員 企業会計に移行前と、それから移行後の一般財源の繰入額をまずお示しいただけますか。

○当麻財務課長 平成25年度決算におきましては、23億9,700万円ほどでございます。26年度決算におきましては、約22億5,200万円でございます。平成27年度予算におきましては、20億6,000万円でございます。

○城下師子委員 それで、今年度が幾らでしたか。示してもらえますか。

- 当麻財務課長 本年度は15億円でございます。
- 城下師子委員 それで、下水道ということでは、公衆衛生の向上という観点もあって、下水の処理というのは行政の仕事になるんですが、そういう意味からも、汚水処理の費用ということでは、企業会計であっても一般会計からもらわなきゃいけないですよ。違いますか。
- 当麻財務課長 整理いたしますと、雨水処理については、自然現象なので公費負担。汚水処理については、原則的に使用者負担と定められております。
- 城下師子委員 そうすると、雨水処理にかかる一般財源からの繰り入れというのはどれぐらいでしたかね。どこにあるのか教えてもらえますか。
- 当麻財務課長 予算書では47ページ、営業収益の20他会計負担金でございます。
- 城下師子委員 今お示ししていただいたように、一般会計からの繰り入れがどんどん減ってきているということでは、企業会計の考え方にはなると思うんですが、ただ、先ほど言いましたように、公衆衛生の向上という観点から考えていくと、今後の自主財源の確保という視点での考え方ですね。どういうふうに進めて、また、確保していこうと考えていらっしゃるのか。
- 北田上下水道部長 今年度から大分一般会計からの汚水処理に係る助成については、大幅に減ということで、減額となりましたけれども、そういった中で、やはり汚水処理については使用者負担ということが原則でございますので、当面は自己財源を確保するに至りましては、適切な事業に関わる費用を、いろんなバランスを持って、例えば下水道の使用料とか起債ですね。そういったものをバランスよく加味して、確保していかなければならないと考えております。
- ですので、余りこれで累積の赤字が出たりしますと、やはり事業的にもいい状態ではございませんので、そういったなる前に、やはりそういった中の自主財源のあり方みたいな形は検討すべき時期が来るのではないかと考えております。
- 平井明美委員 それは、そうなっていくと最終的には、利用料の値上げにつながるということに危惧しているんですけれども、これだけ繰入金が少なくなっていると、10億からお金をつくり出すということはすごく大変だと思うんですけれども、自主財源はそれだけでよろしいのでしょうか。
- 北田上下水道部長 前に、25年度には料金改定をさせていただきました。そのとき、やはり諮問したのが、汚水処理にかかる経費回収率を100%ということで諮問させていただいて、その答申につきましては、余り過度に上げるのはどうかということで、その半分の80%の経費回収をもって、料金を改定させていただいたという経緯がございます。ですので、あと残りの20%はどうしても自己財源に頼ることができませんので、その分を今まで一般会計からの助成ということでお願いしてきました。

ただ、そういった形の中で、まだ経費回収が80%程度でございますので、やはり健全化すれば100%を目指す必要性がありますし、やはり汚水処理に関わる分については、使用者の方が負担していただくのが一応原則となっておりますので、そういった議論を今後また、今後の決算の状況を見て、今後検討していくような形になるかと思えます。

○末吉美帆子委員 特殊なマンホールのふたですね。来年度、どれぐらいを見込んでいるのか。あと、目的を教えてください。

○守谷下水道維持課長 特殊マンホールというのは、絵のついたものということでお答えいたします。

一応、現在のところ、いわゆるところだけの絵の図柄のものが15カ所、あと、ところんとレオのコラボマンホールなんですけど、これが6カ所ぐらいございまして、来年度につきましても、駅ですとか、あるいは商店街ですとか、そういった歩道の人通りの多いようなところで、PRできるようなところに、同じぐらいの数を、交換の時期があったものにつきまして、直していきたいと考えているところでございます。

○中 毅志委員長 以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

○平井明美委員 日本共産党所沢市議団を代表して、意見を申し上げます。市民の生活環境整備のためには、非常に重要な部門と思っております。これまでは、特別会計のときには20億からの一般会計からの繰入金があったと思うんですけども、現在ではその半分になっているということで、やはりきちんとした生活環境整うまでは、一般会計からのさらなる繰入金を求めて、賛成の意見といたします。

○大館隆行委員 自由民主党・無所属の会を代表して、賛成の意見を述べさせていただきます。

市街化調整区域下水道整備事業の再開後2年目を迎え、併せてマンホールの補強による耐震化事業、管渠更正による長寿命化事業等も予定しており、水道事業と同様に持続可能なライフラインづくりを着実に進める予算となっております。

また、一般会計負担の縮減、経営計画の策定準備経費の計上など、公営企業にふさわしい健全経営の推進を踏まえた予算となっております。賛成といたします。

○中 毅志委員長 以上で意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第20号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中 毅志委員長 御異議なしと認め、議案第20号は全会一致、原案のとおり可決すべきも

のと決しました。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時43分）

再 開（午前11時45分）

○中 毅志委員長 再開いたします。

○議案第14号 平成28年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘地区
画整理特別会計予算について

○中 毅志委員長 これより街づくり計画部所管議案の審査を行います。

初めに、議案第14号「平成28年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘地区画整理特別会計予算」を議題といたします。

あらかじめ理事者側に申し上げます。答弁の際は、委員長指名の後、職・氏名を述べてから発言をしていただくようお願いします。

なお、答弁は簡潔にお願いいたします。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○中 毅志委員長 質疑を求めます。

○平井明美委員 7年間延長ということなんですけれども、もう三十数年間やってきているんですが、今残っている、話し合いがつかない地権者との話し合いの中で、展望があるのかどうか。新しい提案をして、そのことを飲み込むような要素があるのかどうか。このことについてだけお伺いしたいんですけれども。

○新井狭山ヶ丘区画整理事務所長 その件につきましては、大型地権者の方とは継続して交渉は進めておりますが、ここで仮換地の代替案を提示したところでございます。今後、その代替案に対しましての意見ですとか要望ですとかを整理いたしまして、仮換地指定につなげたいというふうに考えています。

○平井明美委員 大型地権者の方は、今、代がかわって話し合いになっていると思うんですけれども、そのほかに、大型ではない方は何人ぐらい残っていますか。

○新井狭山ヶ丘区画整理事務所長 大型地権者のほかに、小宅地の地権者が27画地。共有の地権者も含めて、42人ほどございます。

○平井明美委員 先ほど話し合いでおっしゃいましたけれども、それは個別の話し合いということなのか、それともどこかに集まって市の提案を示すという形なのか、それはどちらになるのでしょうか。

○新井狭山ヶ丘区画整理事務所長 大型地権者に関しましては、仮換地の場所が多少変わってきますので、そういった意味で、図面をもとに提示しているところでございます。

住宅地の地権者に関しましては、現位置換地で、そのままの位置での換地でございまして、特に集まってとかそういうことはせずに、個別に交渉していきたいと考えております。

○石本亮三委員 26年の12月議会で、7年間延長を決めたときの委員会で、当時の小山部長が、27年度、28年度でもうめどをつけると。それで、残りの5年間で整理していくと、そういう旨の答弁されていたわけですが、具体的にことしがいいよその28年度になるんですけ

れども、先ほど話し合っていくということなのですが、現実そうなるかどうかは別として、
どういう今年度のスケジュールイメージを持っているのか、教えていただけますか。

○新井狭山ヶ丘区画整理事務所長 先ほども申しましたように、代替案につきましては提示
しているところでございます。それは、やはり地権者の方を含め御家族の方で検討してもら
って、今後、事務所としては意見であるとか、要望であるとかを整理いたしまして、また違
った要望、意見がございましたら、その変更に対しての変更ですとか、そういったことを提
示していきまして、それで理解が得られた段階で、仮換地。もちろん年度内には仮換地して
いくという予定でやってございますが、仮換地指定した後に、補償のお話し合いまでできれ
ば進めたいというふうに考えております。

最低でも、年度内は仮換地指定はやっていこうと考えてございます。

○中 毅志委員長 以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○中 毅志委員長 意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第14号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中 毅志委員長 御異議なしと認め、議案第14号は全会一致、原案のとおり可決すべきも
のと決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩（午前11時51分）

再 開（午後1時0分）

○中 毅志委員長 再開いたします。

○議案第15号 平成28年度所沢市所沢都市計画事業所沢駅西口土地
区画整理特別会計予算

○中 毅志委員長 議案第15号「平成28年度所沢市所沢都市計画事業所沢駅西口土地区画整理特別会計予算」を議題といたします。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

質疑を求めます。

○秋田 孝委員 前のページの49ページなんですけれども、コードナンバー31土地区画整理審議会委員というのは、これは、これからの審議会を始めるための委員なんですか。確認だけさせてください。

○吉田中心市街地整備課長 審議会委員のほうは、ことしの1月に第1回を委嘱しまして、こちらのは来年度分ということでお願いしているものでございます。

○秋田 孝委員 もう一点お尋ねいたします。

今のこの審議会の委員長は誰ですか。

○吉田中心市街地整備課長 県のOBの小澤様という方です。

○石本亮三委員 確認なんですけれども、一般会計の繰り入れは今年度は約3億7,000万円なんですけれども、今後、見込みとして幾らなのか、まず確認させてください。見込み、一般会計からの繰り入れ。これはどうなるんですか、もう一回教えてもらえますか。

○森田中心市街地整備担当参事 資料の47ページのほうをお願いしたいと思います。

特定財源のその他の項目があると思いますが、最終的に32億5,339万9,000円という形になります。

○石本亮三委員 一般会計の32億5,000万何がしなんですけれども、これは減るという見込みは、一般的に、区画整理事業を始めるときに、当初の計画があるじゃないですか。それが減るということは、ないものなんですか。増額することはあっても、減ることはないのかという確認。

○吉田中心市街地整備課長 こちらのほうは積み上げた数字でございまして、今のところ、この金額はかかるということで、それに続いて年度がもし万一伸びるようなことがあると、その分はやはりかかってくるものかと思われま。

○城下師子委員 47ページなんですけど、国のほうの支出金で、社会資本整備総合交付金、これが国の補助金になっていくと思うんですが、34億円ですよ、これ。一応見込みだと思うんですが、その年年の国の予算の関係で多分交付額も決まってくると思うんですが、その辺の見通しと、もしそれなりに来ない場合の手立てというのは、どういふようなことを考えていらっしゃるんでしょうか。

○吉田中心市街地整備課長　見通しでございますが、今現時点ではつくものというふうを考えさせていただいております。もし満額つかなかった場合というお話になるかと思いますが、そのときは、事業が遅れない形でできる手立てというものを考えていきたいというふうに考えております。

○城下師子委員　事業が遅れない手立てとなると、いわゆる市の負担をとりあえずふやしていくという手立てになるのでしょうか。

○吉田中心市街地整備課長　社会資本整備総合交付金の中で、何かほかに違うといえますか、あるいは今時点では県に補助制度はないんですけれども、そういったものを活用するのですか、そういうところで考えていきたいというふうに思います。

○平井明美委員　こういう事業というのは、保留地を処分してそれで財源を生み出すということで成り立っているんですけれども、所沢市は上限の30億円を半分ですよ。ということは、そのうちの15億円しかもらわないということになっていると思うんですけれども、そうすると、課長がおっしゃったように、もしもいろいろなお金が入ってこない場合は、財源をどこで生み出すのかなということがちょっとよくわからないので、もしその部署で、これからこうすればお金が入って来るんだという見通しがあれば、そこのところを聞いているんですけれども。

○森田中心市街地整備担当参事　先ほどの保留地の最大とり得る地籍の約半分ぐらいを今回保留地として設定したという、その質疑かと思えます。

今回、保留地として設定した面積というのは、やはり区画整理事業になりますことから、やはり、権利者の合意が得られるというのがまず1点、重要な視点かと思えます。そういうところから保留地のほうを選定させていただいて、最終的に15億1,700万円という形の予算のほうを予定をさせていただいています。

今後、国等の補助金が足りなくなった場合、市の負担で全部やるのかという視点かと思うんですが、やはり、先ほど課長のほうが説明したように、国の補助制度というのはいろいろなメニューが、新たに出てきたりしている部分がございますので、そういう補助メニューをしっかりと選考しながら、なるべく補助金をもらえる形で頑張っていくというのが一つかと思えます。

もう一つは、やはり市として、交付金というのはこの事業は重要になりますので、今後いろいろなところで、国及び県に対しまして要望を、満額つくような形で、つけていただけるように要望のほうをしていくというところで考えております。

○谷口雅典委員　この事業については、所沢駅の西口全体の今後の再開発を含めて、市としての投資的な事業というふうに見ているんですが、先ほど石本委員の質疑の関連で、結局この歳出予算説明書の47ページのところを見ると、現時点で全体計画としては82億円、そのう

ち市が持ち出した、市のお金としては一般財源のこの15億円とその他の部分の32億円、そして地方債、これは市が借りて返さないといけないんで、ここの部分を足し込んだ部分の、市が実際負担する市の財布から最初に出ていく金額は47、48億円程度というふうな現時点の見通しでいいのかどうかというのをまずお聞きしたいと思います。

○吉田中心市街地整備課長 15億1,700万円、こちらのほうは保留地の処分した売却益でございます。市費というのとは違いますので、混同されないようお願いできればと思います。

○谷口雅典委員 そうすると、実際市の財布から出ていく金額というのは、どのあたりを見て幾らぐらいというふうな見方をすればよろしいのでしょうか。現時点で結構です。

○吉田中心市街地整備課長 47ページでいきますと、この地方債ですね。それとその他、これの合計が市費というふうにお考えいただければよろしいかと思います。

○谷口雅典委員 そうなると、33億円前後ということですかね。

そうすると、今度、新規事業概要調書のところの167ページですね。新年度の予算として4億9,900万円、約5億円の金額が入っているんですが、必要な事業をやりつつも、できるだけ歳出のところは経費削減というか、そこは工夫しながらやっていくべきだと思うんですが、このあたり、必要な事業をやるという前提の中でも、歳出をどうやって少しでも適正なコスト、低くもっていくかというところの工夫、今後の考え方、どのようなところでどういうふうにしていくのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○吉田中心市街地整備課長 例えば、この事業を進めていく中で、補助が使える項目と使えない項目とがございます。そういった中で、先ほどの質疑に関連するかもしれませんが、補助がちょっと少なかったときは、逆に市の単費でしかできない事業というのもありますので、そういった組み合わせ方ですとか、進め方、その辺を工夫しながら、遅れないように効率的にということを取り組んでいきたいというふうに考えております。

○森田中心市街地整備担当参事 今後の全体の流れというところの視点かと思うんですが、やはり、区画整理事業、この区域内を効率的に工事を進めていくということが一番コストを下げる視点になるかと思っております。やはり、権利者の移転であったりとか、道路工事であったりとか、その辺を円滑に効率的に組み立てをすることが一番の事業費を抑えるところにつながるものと考えております。

○城下師子委員 新年度は仮換地のことまで歳出予算のほうにも入って、調査ですか、費用が入っているんですが、まず北街区の再開発と今回の西口の区画整理との関連性ですね。例えば、緩和されて飛び換地も可能になりましたよね。その辺のところは、どのぐらい飛び換地に、そちらのほうに移行する部分がどれぐらいあるのかというのは、想定というか予想されていると思うんですが、その辺お願いします。

○**工藤中心市街地整備課主幹** 飛び換地という、一応市街地再開発事業に申し出をされている権利者数の方は28権利者、今でございます。地区全体としますと、権利数が現在64となりますので、約半数弱の方が申し出をされているという状況でございます。

○**城下師子委員** 確認ですけれども、そうすると、64が全体で、その半数が飛び換地、そっちのほうに移行するというふうに市は把握しているという理解でいいですか。

○**工藤中心市街地整備課主幹** 申し出をされている権利数として28ということですが、地区内に権利を大きくお持ちの方、土地を多くお持ちの方は、一部を再開発のほうに申し出をされているという方もいらっしゃいますので、全て28の権利者の方が再開発に行かれて、区画整理には残らないということではございませんので、そのところを御了承いただきたいと思えます。

○**平井明美委員** これは区画整理と再開発が一体ということで再開発があるわけで、この部分に、例えば公的なものが入るようなことを申し入れるとか、そういったことは検討されているのでしょうか。

○**工藤中心市街地整備課主幹** 公的なものと言われますと、一応今回、再開発事業を計画するにあたって、地区の北側、交差点寄り側のほうに空地を設けるということで、約700平米ほどの空地を設けております。こちらのほうは、地区計画において、その位置づけもしておりますので、そういった面からしますと、一般市民の方が御利用いただくような空間を設置していくということになります。

このほかにつきましても、施設内に地域の方に開放できるような施設ということで、現在、準備組合のほうにはお話をさせていただいております。

○**城下師子委員** 区画整理と再開発の関連性ということで、今、飛び換地のことは御説明いただいたんですけれども、それ以外の部分で、その影響なりが想定される部分というのは、何かほかにもございますか。

○**吉田中心市街地整備課長** 特にないものと考えております。

○**城下師子委員** 議案質疑でも、多分議場で出たと思うんですけれども、C街区の整備の状況ということが、今回もこのように特別会計として出てきているものですから、その後どういような変更なり、決定があったのかどうなのか。それから、公園のこともありましたよね。2カ所に分かれて、当初議会にも説明がありまして、これがもうちょっと一体の公園という形で使えないかというような意見も議会のほうから出ていたと思うんですが、その辺については、今回この予算を出される中で、何か変更の部分とかあったんでしょうか。わかる範囲で結構ですので。

○**吉田中心市街地整備課長** C街区の変更というのは、恐らく西武の計画のことをおっしゃられているのかと思いますが、今のところ、今まで説明した範囲以上に越えて進んだ計画と

というのは、お示しはされていません。

それから、公園のほうでございますが、北側のふれあい通り線の北側のほうの公園につきましては、恐らく換地先になるであろう大型権利者の方、西武鉄道なんですけれども、そちらと協議を進めていまして、公園プラスアルファの部分ですね、プラスアルファの一体的な大きな形で使える、そういう広場空間にしていきたいということについては、話の上では協議が整っているというふうに考えております。

○村上 浩委員 47ページの一般財源の保留地の関係なんですけれども、この保留地をどのぐらい設定するかというのが、全体の財源のバランスをどうしていくかということになると思うんですけれども、保留地を小さくしていけば、いわゆる市の持ち出しがふえていくということですし、またこれを大きくしていくということは、地権者の負担がふえていく。いわゆる減歩をどうするかという考え方。

今回15億円という金額に落ち着いてきた経緯とか、それから地権者とのある程度の話し合いとか、そういったことでどんなような話があったのか。この15億円という設定になった経緯みたいなものがあつたら教えていただければと思うんですが。

○工藤中心市街地整備課主幹 これまでの経緯というか、今回15億円という設定をさせていただいておりますのは、市内の他地区の区画整理事業におきましても、平均減歩率というものが20%台だったかと思うんですけれども、ちょっと数字はうろ覚えなんですけれども、そういった中で、今回、当地区におきましては、約35%ということで非常に減歩率も大きい形になっております。

そういった中で、全体としてバランスを見た中で15億円というような保留地の設定をさせていただいているというところでございます。

○村上 浩委員 35%、結構大きな数字だということがありましたけれども、その辺のところというのは、まだ全部地権者の合意という話ではないと思うんですけれども、今回35%という大きな数字になってきたということについての経緯というのは、どういったものがあるんでしょうか。

○工藤中心市街地整備課主幹 権利者の方々には、これまでも地区全体の事業の内容を御説明しておりまして、減歩率に関しましても、おおむねこのような数値の御呈示をさせていただいております。

今回、こういった減歩率が大きくなっているというところに関しましては、地区の大きな区域で、西武鉄道が車輛工場跡地を所有していると、こういったこともありますので、そういったところが、しっかり今後価値が上がっていくということで減歩が大きくなるという面もございまして、35%というような設定をさせていただいているところでございます。

○村上 浩委員 そういう全体の中から、ある程度今までの地権者との交渉の中で35%とい

うことも示してきていたし、ある意味では、そういった大きな地権者もいるということで、ある意味では地権者からは受け入れられているということ、そういったことでよろしいか。

○工藤中心市街地整備課主幹 そのとおりでございます。

○村上 浩委員 それで、平成24年、この区画整理の素案というんですか、あらあらの計画が出てきたとき、ここの段階では、この保留地の面積は出ていましたけれども、金額が出てきていなかったと思うんですが、このときに金額が出ていなかったというのは、それはそういった話がまだできていないというか、合意形成ができていなかったからということで入ってなかったのか。あるいは、この区画整理を進めていく中での手続上のそういった問題だったのか、入ってなかったな理由とか、もしわかれば教えていただきたいと思うんですけれども。

○吉田中心市街地整備課長 平成24年度の調査をした時点のときは、まだ区画整理として事業がプラスになるか、マイナスになるかというようなところを含めて調査をしたものでございまして、そういうところで保留地としては、1,000平米ちょっとほど保留地をとれたということにはなるんですが、一応仮の事業計画というんですか、その計算上としては、保留地はゼロという形のまとめ方をさせていただいたところです。あくまでその事業が成り立つかどうかというところで調査したものでございます。

○村上 浩委員 ということは、24年の段階では、ある意味では仮調査の段階ですので、その辺の数字は入ってなかったと。それで、今回に至るまでの間の中で、大体35%程度ということでお示しをさせていただいて、ある程度この計画ができたということ。これは、共産党のチラシを見ると、共産党が勝ち取った15億円だみたいな話があるんですけれども、そういったことではないということで、それでよろしいんですか。

○吉田中心市街地整備課長 平成24年度のときの調査は、まだ区画整理だけの、再開発がなかった形での調査でございまして、そういった再開発を組み入れた一体的施行ということで考え直した結果の15億円というふうに受け取っていただければと思います。

○杉田忠彦委員 私が心配しているのは、今の47ページのところでいいんですけれども、区画整理事業、最初から関わっているところが初めてなもので、ちょっとわかっていないところがあるんですけれども、事業年数ですよ。一応10年間で計画されたというところで、何となくもっとかかっちゃうんじゃないかなという心配をしまして、この辺、10年間でやるというところの、どういう根拠というか、考えの中で計画されたのか教えていただきたいと思います。

○吉田中心市街地整備課長 従前の、これまでの区画整理といいますのは、どちらかといいますと、まず大ざっぱに区域を決めて、それから少しずつ、少しずつ合意をとりながら進めていくというところで、まず合意形成を先送りという、少し語弊があるんですけれども、

合意形成を後にして事業を進めていくというようなパターンだったかと思います。

ただ、今回の西口につきましては、今まで権利者のほうに何度も何度も、多分10回ではおさまらないぐらいの回数、それ以上の足を運びまして、合意形成を図ってきております。そういった積み重ねの中で、そういうふうに効率的に事業、整備の進め方をしていけば、最も住民が望んでいるところの短期でできるかというところでまとめた計画であるというふうに考えています。

○粕谷不二夫委員　やはり、同じく47ページの特定財源の地方債なんですけれども、この地方債は28年度のみ計上されているんですけれども、29年度以降に起債が発行される可能性というはあるんでしょうか。

○吉田中心市街地整備課長　次年度以降につきましては、その財政状況によって、場合によっては起債というのがあるかとは思いますが。こちらのほうは、申し訳ないですが、財政部で調整しておりますので。

○粕谷不二夫委員　わかりました。

そうしますと、この地方債につきましては、所沢駅西口土地区画整理事業債という名称の起債ということなので、可能性としては変えられるということでもいいわけですよ。

○吉田中心市街地整備課長　そのとおりでございます。

○粕谷不二夫委員　そうしますと、この地方債をもし借りていくという形になると、その他の財源の一般会計の繰入金との相殺という形になるわけですね。

○吉田中心市街地整備課長　そのとおりでございます。

○粕谷不二夫委員　そうしますと、もしこれ起債を借りれば、今の一般会計というか、市単独負担が32億6,000万円ぐらいになると考えていますけれども、もし起債が借りられれば、さらに、この辺の起債による効果というんですか、年度間の調整だとか、世代間の公平負担とか、その辺が発生してくるということによろしいんですか。

○吉田中心市街地整備課長　そのとおりでございます。

○城下師子委員　私も、このその他の財源の部分でお聞きしたいんですが、これだけの額をどう確保していくかというところでは、市債のほうのお話も今ありましたけれども、財政とはどのような協議がされたのかというのが一つと、確保策ですね。

それともう一つは、今、粕谷委員の質疑の中での地方債ね。この部分については、地方債を発行した場合には、何か国のほうの交付税措置みたいな、そういったものは考えられるんですか。こういうのは、全く考えられないんですか。

○吉田中心市街地整備課長　いわゆる起債ですね。これをしたことによって、何か特別な補助があるかというところにつきましては、そういった補助メニューは特にはございません。

財源確保の面でございますが、確かに財政的に厳しい状況ではあるんですけれども、市長

の施政方針にもあったかと思うんですが、「今」やらねばならぬものとして、これをやることによって将来の財源を生み出していくという面もありますので、そういう事業の一つというふうに考えております。

○村上 浩委員　今、まさに財源のお話がありました。今回の予算の、市長の施政方針では、投資的積極予算という、「人にも街にもあつい『ハート&ハード』」という、今回約32億円という金額が一般会計から出ていくわけですけれども、これについて議場の中では、今後の固定資産税とか、そういったものについてどうなるかという説明は受けているんですけれども、もう一つの観点として、いわゆる経済的波及で、普通こういったものやっていると、経済的な波及というものはどういったことがあるのか、経済効果はどうあるのか、そういったものというのも普通出てくると思うんですけれども、こういったものの試算というのはいっているのかどうか。もしあれば、お示しいただきたいと思うんですが。

○吉田中心市街地整備課長　埼玉県のほうで発表しております経済波及効果分析ツールというのがございます。この分析ツールを使ってのあくまで試算でございますが、平成27年度版を使って出したものですが、西口の区画整理と再開発を一緒に行った場合の直接効果といいますのが約171億円、それから一次波及効果、生産のための原材料需要なんですけれども、これが約49億円、それから、さらに二次波及効果ということで、雇用ですね。雇用がふえることによって、さらに消費も増すというような部分、それが約44億円、総額で264億円の経済波及効果があるというふうな試算も出しているところでございます。

○村上 浩委員　直接効果とか、第一次とか余りよくわからないですけれども、基本的によくテレビなんかでいう経済効果というのは、大体そういったものを含んだものの合計金額が出ているというふうに、そういったものだというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○吉田中心市街地整備課長　はい、そのとおりでございます。

○村上 浩委員　それでは、先ほどの固定資産税関係とかというのは、実際に税として上がってくるわけですけれども、この直接というのは、例えば建築費で工事会社のほうにお金が入ったりとかという、こういったものも入っている数字なんですか。

○吉田中心市街地整備課長　建設の、要は工事費というんですか、そういうものを投入することによって、業界がいわゆる潤うわけですね。そういう潤いが関連企業に及ぶ、そういうものを含めて経済波及効果という形で出しているというところでございます。

○石本亮三委員　私も初めて、この区画整理のスタートに携わるので聞きたいんですが、今予定されている国や県の補助金以外に、例えば今後、考えられる補助メニューとかあるんですか。

質疑を変えます。狭山ヶ丘や上新井とか過去に区画整理をやってきたときに、当初予定していた国や県からの補助メニューと違った補助金とかを使えたということはあったんですか。

○**工藤中心市街地整備課主幹** 現時点でほかの補助メニューができるかどうかというのは、未定なんですけれども、国のほうも補助制度をいろいろ今変えているような状況もございますので、今後、新たな補助制度が出てくる可能性はございます。そうした場合には、当地区で適合できるかどうかということをよく精査した上で、そういった補助を活用してまいりたいとは考えております。

○**城下師子委員** 先ほど同じような質疑の中で、なんか県の補助メニューのこともたしか答弁にあったと思うんですけれども、県はあるんですか。なかったんじゃないかと思うんですけれども、何か県の動きがあるんでしょうか。

○**吉田中心市街地整備課長** 県のほうは、今のところ補助メニューはございません。

○**末吉美帆子委員** 新規概要調書のほうにも関係権利者、地権者の方とか住んでいらっしゃる方の意見を聞きながらということは書いてあるんですけれども、これだけの大きな事業なので、市民全体の御意見も頂戴しながらというのは必要なのかなと思うんですけれども、そういうことは、市民意見の聞き取りというようなことは何かされておられたんでしょうか。

○**吉田中心市街地整備課長** 市民意見の集約の例でございますけれども、一例では、平成24年、25年にかけて、所沢駅西口まちづくり協議会というのを開きまして、学識者ですとか、関係団体ですとか、あとは地元の自治会、町内会ですとか、各界の方を一堂に会して御意見を聞くということですか、あとは区画整理事業ですので、都市計画上、都市計画の手続の中で縦覧で意見を受けるという形で意見を集約というんですか、そういった手続などもとらせていただきました。

○**城下師子委員** 道路整備のことでお聞きしたいんですけれども、これは、多分51ページに入っているのかどうかわからないのでお聞きしたいんですが、ふれあい通り線の関係で、多分議場でも質疑があったと思うんですが、この部分に入っているのか、それとはまた別になるんですか。その辺教えていただきたいんですけれども。

○**吉田中心市街地整備課長** ふれあい通り線の整備費がどこの会計に入っているかという御質問かと思いますが、端的に答えますと、会計区分ごとに入っております。区画整理の区域の中にある部分については、区画整理のほうの会計で、それから区画整理の区域から外れるところについては、街路事業として一般会計のほうで対応しているということです。

○**城下師子委員** そうすると、その区域内に入っているふれあい通り線の整備費用というのは、おおよそどれぐらいがここに入っているんですか。

○**工藤中心市街地整備課主幹** 18億5,000万円程度になっております。

○**村上 浩委員** 基本に戻りますけれども、今回の区画整理の関係ですけれども、今、地権者の意向というのはどの程度か、もうほぼ合意がとれているのか。あるいはまだ反対の方がいらっしゃるのか。その状況を教えていただけますか。

- 吉田中心市街地整備課長　　ほぼ合意がとれているものと考えております。
- 村上 浩委員　　最終的に、いつもそこら辺の地権者の関係で、この区画整理が進まないという例がいっぱいあるわけですが、その辺のいわゆる感触の話なんです。具体的には、ほぼ5年ぐらいでは、再開発事業のこっちのほうを立ち上げていかなきゃいけない。それから、あと5年ぐらいではほぼ完成しなきゃいけないという中での感触を教えていただきたいと思うんですが。
- 吉田中心市街地整備課長　　先ほど申し上げましたとおり、明らかに反対という方はいらっしやらないというふうに認識しております。
- 石本亮三委員　　もともと先ほど村上委員の質疑でもあったんですが、24年ぐらいから82億円という数字が出てきましたけれども、もともとこういう地価とか絡みますから、当然経済状況も影響するじゃないですか。そもそもの計画がもっと前からあったわけですが、最初の市として把握する事業の数字として、82億円というこの数字が初めて出てきた数字なんですか。それとも、もうちょっと別の数字が見込みとか、あったけれども、よくよく調べてきて24年度ぐらいに82億円になった、その辺はどうなんですか。
- 吉田中心市街地整備課長　　事業計画書の案ということでいきますと、現在、都市計画決定したのは3つ目の案で都市計画決定します。最初の案といいますのは、当初、今より区域が広くて、9.5haぐらいの時代がありました。そのときに一番最初の計画案をつくりました。
- その後、事業の区域の見直しを行ってつくったのが、平成24年になります。さらに、再開発との一体施行というところで見直しを加えてつくったのが、今回の事業計画決定をした案ということになります。
- 石本亮三委員　　最初の9.5haのときは、まだ金額は出ていなかったけれども、あくまでも9.5haぐらいの面積の数字だけ出ていたという認識でいいんですか。
- 吉田中心市街地整備課長　　金額のほうも、今手持ちに資料がないんですけれども、恐らく面積が広がった分、九十何億ぐらいの金額だったかというふうに、うろ覚えなんですけれども。
- 城下師子委員　　見直しもかけて、3つ目の案がこれだということなんです。先ほど保留地処分金、15億円生み出すというところでは、当初この部分もゼロで説明ありましたでしょう、議会のほうにも。一番最初のときに、保留地は想定していない時期があったじゃないですか。だから、そのときは市の負担分というのは、多分もっと多かったと思うんですけれども、幾らそのとき想定していましたか、確認します。
- 吉田中心市街地整備課長　　前のゼロのときの案というのは、平成24年度の事業計画の案のことというふうに思われます。国費が約36億2,000万円、それで市費が45億6,000万円、合計で約82億円ということになります。

○秋田 孝委員 それでは、資料の167ページから質疑させていただきたいと思います。

近隣自治体における類似する政策ということで2つ載っていますけれども、これは実際にこの事業は終わっているんですか。それだけまず確認したいと思います。

○吉田 中心市街地整備課長 1つ目の東京都中央区湊二丁目東土地地区画整理事業でございますが、こちらはまだ事業中でございます。それから、東京都中野区のほうになりますが、中野二丁目地区土地地区画整理事業、こちらのほうはまだ都市計画決定の進捗を進めている、そういう状況です。

○秋田 孝委員 ということは、実際にまだ動いていないんですけれども、その場所なんかは、担当課として見に行っているんですか。まず、それを確認します。

○吉田 中心市街地整備課長 こちらの2地区につきましては、埼玉県と合同で視察に行っている場所でございます。

○秋田 孝委員 視察に行ったということですが、そうすると、各担当者なんかと話をされていますか。

○吉田 中心市街地整備課長 そのような形で行っております。

○秋田 孝委員 そのときに、例えば西口の件とこの場所は、例えばJRとか都営地下鉄とか絡みがあるのかどうかということがあるかもしれませんが、まずその辺があるのかどうかと、西口と比べて、どういったところが問題になりそうだとか、ポイントになりそうだとか、そういうのは全部話なんかはされたんですか。

○吉田 中心市街地整備課長 こちらのほうは、中央区のほうは鉄道駅がございません。それから、中野区のほうでございますが、駅の目の前の場所なんですけれども、エリア的には鉄道は含まれておりません。

視察に行ったときの中身のお話かと思いますが、所沢市の今進めています西口区画整理の中で、当時やっている中でいろいろな問題点、課題みたいなところについては、参考となるところがあるかどうかというような話といたしますか、質疑等はさせていただいたというふうに覚えています。

○秋田 孝委員 実際にここに類似する政策ということなので、この2つが非常にこのものとは近いんだろうなという御判断で載せたと思うんですが、例えば実際に、我々議員なんかが見に行っても、場所を聞きに行っても、参考になりますか。そこだけ教えてください。

○吉田 中心市街地整備課長 こちらの区画整理は、普通の区画整理ではございませんで、一体的施行の区画整理というところで、非常に参考にさせていただいているということでございます。

○城下 師子委員 一体的施行ということで、先ほどの再開発の関連なんですけれども、この北街区のデベロッパーというのは、もう既に決定されておりましたか。確認したいと思います。

○吉田中心市街地整備課長　今、まだ再開発のほうは準備組合の段階でございまして、いわゆる御質疑のデベロッパーの意味とはちょっと違う、まだそういう段階でございます。

○工藤中心市街地整備課主幹　今、課長のほうで説明させていただいたのは、まだ本組合になっておりませんので、傘下組合員というデベロッパーという立場でございせんけれども、準備組合に対して事業協力をするものという立場として、住友不動産と住友商事の合同体が、今事業協力者という形で参加をされている状況です。

○糟谷街づくり計画部長　今までいろいろ御質疑いただいて、私も議場のほうでお話しさせていただきたいと思うんですが、市長の施政方針の中でも、今回投資的積極予算ということで、将来のいろいろな教育、福祉など充実していくための仕掛けとして、今回いろいろ投資的な事業を始めたということで、この西口の事業につきましても、魅力ある所沢をつくるための投資という面と、今後当然財源がまた回収ということもありますので、将来には、この地区がいろいろな施策を展開していく上での財源の確保のほうにもつながるということで進めておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○中　毅志委員長　以上で質疑を終結いたします。
意見を求めます。

○平井明美委員　日本共産党所沢市議団を代表して意見を申し上げます。西口まちづくりなんですけれども、再開発に11億、区画整理に33億で合計44億の市税投入ということがわかりました。自主財源のほうもはっきりしない方向で、これから国の補助金メニューの検討とかもしていただきたいんですけれども、これからできる再開発の大手事業者に対しては、先ほど空地の活用があるとおっしゃいましたけれども、ホールとか集会所を含めて、市民も活用できる開放的なものも施設に入れることを求めて、賛成の意見といたします。

○末吉美帆子委員　民主ネットリベラルの会を代表して意見を申し上げます。

今回の区画整理事業は、市の表玄関にふさわしい魅力と活力あふれる健全な市街地を形成し、安全・安心なまちづくりを進めることを目的としているということの御説明がありました。また、雑種地が商業地域になる高付加価値を生む区画整理事業という意味において、これまでとは違った単年度の資金負担や事業スピードも求められる事業であります。

よって、この予算が始まるに当たり、市民に理解が得られるよう以下の意見を申し上げさせていただきます。

1、換地計画や保留地処分などの計画に当たり、大型地権者より、まず市の利益を最優先させる計画とすること。

2、社会資本整備総合交付以外の補助金を獲得するため、国・県の補助メニューを使い、また生み出させる土地の付加価値を十分生かし、一般会計からの繰り入れを最小限にすること。

3、区画整理後の事業においても、市として市民の意見も聞き、この事業目的を達成するため、事業者と十分協議をし、事業に関わっていただきたい旨を添えまして、賛成の意見とさせていただきます。

○村上 浩委員 所沢市議会公明党を代表して、賛成の意見を申し上げたいと思います。

この所沢の西口につきましては、長い間の懸案事項といえますか、大変大きな事業でありますし、どういった手法でやるのかと、そういうことについて長い間、担当課のほうでる検討してきたことだというふうに思います。

また、もう一つはやっぱり財源的な関係、裏づけが大変重要だということもありまして、そこも含めて、恐らく相当な時間がかかってきたんだというふうに思います。

まさに今回の市長の施政方針でないですけれども、投資的積極的予算ということで、まさに今後の10年、20年先の新たな財源の確保という意味では、大変な重要なそういった事業だというふうに思っております。

私たち公明党も2009年には、今後の所沢市の将来に向けて土地利用の見直しですとか、そういう税収のバランスを考えて、いわゆる税の上がる方法、あるいはそういった、こういうにぎわいをどうやって創出していくのかということが大変重要だということで政策提言をさせていただきました。

まさに、いよいよ今回、こういった形で西口の区画整理が始まるということで、大変期待もしております。かといって、これは必ず成功しなければいけないということもありますので、着実なる財政というふうな裏づけも含めて、計画どおりにこの事業が進んでいくことをぜひ皆様の御努力を求めまして、賛成の意見としていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○粕谷不二夫委員 それでは、自由民主党・無所属の会を代表いたしまして、賛成の立場から意見を申し上げます。

まず、所沢駅西口土地区画整理事業特別会計ですけれども、将来に向けた所沢の顔、玄関とするまちづくりに大いに期待をするものでございます。市の単独費32億5,300万円でありましてけれども、これも先ほど聞いた地方債、もし借りるのであれば、それと一般会計との繰入金相殺するというので、世代間の公平負担も生まれるということも期待できることがわかりました。

また、議場等での質疑の中で、平成44年には市負担も解消できるというふうに聞きまして、その後も市で都市計画税等で約6億円の歳入があると。これは、これからの所沢市の財源が厳しくなる中で、特に社会保障費等が伸びる中で貴重な財源となるというもので、これも期待するものでございます。

また、松郷のほうでCOOL JAPAN FOREST構想が、こういった形で所沢市

も動いておりますけれども、これも所沢市の西口再開発事業を開発することによって、所沢に人を呼び込み、そこの動線を図れる、ネットワークを図れるということも期待して、頑張っていたきたいということで賛成の意見といたします。

○中 毅志委員長 以上で意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第15号については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中 毅志委員長 御異議なしと認め、議案第15号は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後1時58分）

再 開（午後2時0分）

○中 毅志委員長 再開いたします。

○議案第13号 平成28年度所沢市交通災害共済特別会計予算

○中 毅志委員長 これより市民部所管議案の審査を行います。

議案第13号「平成28年度所沢市交通災害共済特別会計予算」を議題といたします。

あらかじめ理事者側に申し上げます。答弁の際は、委員長指名の後、職・氏名を述べてから発言をしていただくようお願いします。

なお、答弁は簡潔にお願いいたします。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

質疑を求めます。

○末吉美帆子委員 全体の中の加入者の方の大人と子供の割合は承知なさっていると思うんですけども、大人のほうで65歳以上、高齢者の割合ですね。それをどのぐらいで見込んでおられるのか。やはり、通常の、例えば民間の保険とか共済とかと比べて、高齢者の加入割合というものを多く見込んでおられるのでしょうか。その点について教えてください。

○吉野交通安全担当参事 65歳以上の加入者の実績なんですけれども、平成26年度で65歳以上の高齢者の加入構成が42.5%、加入者全体の42.5%でございます。65歳未満が逆に57.5%でございます。

これは、人口との割合で見ると、65歳以上の高齢者の人口の30.7%が入っているんですね。30.7%が入っていて、また入っている人の42.5%が高齢者という、少しわかりにくいですかね。要は、高齢者の人口割合からすると相当高齢者が入っているということを申し上げたかったんですが。

○末吉美帆子委員 もし分析されておられるのであれば、例えば通常の民間の保険なんかだと、80歳以上であるとか、新規に入れなくなってくる年齢とかありますよね。そういった年齢別の数字があるのかどうか、あったら教えてください。

○吉野交通安全担当参事 民間の保険制度の中で、全部わかってはいないんですが、代表的なので申し上げますと、埼玉県民共済がありまして、これなんかは、やはり年齢制限がございます。加入時の年齢が、高齢者の保険の場合は65から69歳という年齢制限になっています。保障も継続した場合に、最高で85歳まで継続できるという制度になっています。

もう一つ、調べさせていただいているのは、コンビニでやっている、やはりこういう保険がございます。これも70歳を加入申し込み年齢の制限といいますか、かつ保障の制限になっているということで、やはり年齢制限が民間のほうではどうも条件づけられているという状況のようでございます。

○末吉美帆子委員 確認させていただきます。

交通災害共済に関していえば、加入においても、保障においても年齢は80歳であろうが、

90歳であろうが、100歳であろうが、制限はないという理解でよろしいですね。

○吉野交通安全担当参事 そのとおりでございます。

○平井明美委員 さっきのパーセンテージじゃなくて、24、25、26年度の3年間の大人と子供の加入の数を時系列に教えてください。

○吉野交通安全担当参事 24年度が大人が5万4,978人、25年度が5万3,431人、26年度が5万1,657人が大人でございます。

子供は中学生以下となりますが、24年度が8,917人、25年度が8,691人、26年度が8,390人でございます。

○平井明美委員 年々減っていくということがわかったんですけども、私もこれ、減っていっちゃいけないと、家族全員で入っているんですが、加入者を促進する努力というのはどのようにされているのでしょうか。

○吉野交通安全担当参事 努力というか、あらゆる機会を使って、基本的な広報活動をしているわけございまして、広報とか、ホームページ、あと保育園、新入学児の子供たちの周知とか、特に新入学児に関しては、市のほうで負担して、そういう保険制度を周知しているとか、そんなようなところにはやっております、最近はところバスとか、ほっとメールとか、そういう媒体も使いながら周知に努めているところでございます。

○平井明美委員 私がいつも知るの、回覧板で回ってきて、その回覧板に書き込むようになっていたんですけども、これだけだと、どうしてもやる人、やらない人でもって、なぜ入らなくちゃいけないのかもわからないし、入るあれもわからないということでは、もう少し工夫をした周知が必要なのと、この3年間で保険がおりたというんですかね、何かそういう交通事故に遭われて利用した人の数というのはわかるのでしょうか。やっぱり3年間ぐらゐの推移をお願いします。

○吉野交通安全担当参事 過去3年間の見舞金の推移ということで申し上げます。平成24年度が527件、25年度が504件、26年度が444件でございます。

○杉田忠彦委員 関連だと思うんですけども、多分6ページの歳入のところの一番上ですね。共济会費収入のところと関連していると思うんですね。そこに28年度の収入見込みということで3,758万8,000円ですか。人数も書いてあって、大人が5万7,608人で子供、中学生以下ですよ。9,723人を見込んでいるわけですよ。

それで、今、3年間のを聞いたら、ずっと減少してきていて、見込みでいくと、また少し減少すると、大人でいえば5万人ぐらいになっちゃうんじゃないかなというふうな気がしてきたんですけども、それで今回、28年度はふえると見込んでいるが、これはどうしてか。

○吉野交通安全担当参事 実績を見ていると、非常に減少傾向の中で、また予算上はこういうふうな多目に見ているというところは、ある意味、歳入歳出の中で、繰越金なんかも実情

は出てきたりして、その辺の歳入歳出を合わせる中で、割と数値調整というのはさせていただいている部分がございます、そういう意味で、あるのと、さらに先ほど申し上げさせていただいている、多くの方が今入っていますので、気持ちとしてはふやしたいというのがありますので、そういうことで御理解いただければと思います。よろしくをお願いします。

○石本亮三委員 この交通安全共済は、私も回覧板で見るんですけども、回覧板とあと広報ぐらいしか見ないんですけども、若い人向けで、なかなか入らないのかもしれないけれども、当然、SNSとかでこういう周知はやってきているんですよ。

○吉野交通安全担当参事 先ほど申し上げたほっとメールはやっているんですが、そういうのは今のところまだやっていない状況でございます。

○石本亮三委員 そういうことを検討していかないと、やっぱり若い人の加入だと思うんです。今までいろいろ御努力はされてきていると思うんですけども、部内で若い人の加入促進というのを、ほっとメール以外でどういうふうな議論があったのか、伺いたいんですが。

○吉野交通安全担当参事 若い人ということの中では、学校とか、小学校とか幼稚園とか、そういうところでは宣伝等はさせていただいてはいるつもりなんですけど、やはり、今御存じのように、賠償のほうですか、賠償保険というのが、こういう時代で皆さん興味があるんですが、なかなか見舞金だけというところになると、そういうところで、というような声を聞くこともあるので、なかなか伸ばしにくいというの、意識的には少しずつ違う部分になってきている事実もある。そういう中では、先ほど言いました周知を徹底していきたいとは考えています。

○中 毅志委員長 以上で質疑を終結いたします。
意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第13号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中 毅志委員長 御異議なしと認め、議案第13号は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩をいたします。

休 憩（午後2時13分）

再 開（午後2時25分）

○中 毅志委員長 再開いたします。

○議案第16号 平成28年度所沢市国民健康保険特別会計予算

○中 毅志委員長 これより、健康推進部所管議案の審査を行います。

初めに、議案第16号「平成28年度所沢市国民健康保険特別会計予算」を議題といたします。あらかじめ理事者側に申し上げます。答弁の際は、委員長指名の後、職・氏名を述べてから発言をしていただくようお願いします。

なお、答弁は簡潔にお願いいたします。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にありません」と言う人あり〕

質疑を求めます。

○石本亮三委員 89ページ下段の31国民健康保険運営協議会委員報酬のところ、ことし、運営協議会が開かれるのかどうかということと、もし開催されるなら、議論される内容、どういうことなのかお示してください。

○粕谷国民健康保険課長 今年度、28年度は5回の開催を予定しております。その中で、まずは保険事業の分野でデータヘルス計画、そちらの作成について御審議いただこうかと思っております。

○石本亮三委員 そうすると、確認なんです、現在のところで構わないんですけども、今国保会計が相当深刻な状態になっているわけですけども、保険料の見直しについては、とりあえず今の時点で議論する予定はないということなんでしょうか。

○粕谷国民健康保険課長 現在の段階では、まず今年度の決算を報告させていただいた上で、その上で、税率改正等の検討についてはその後の課題ということで、現在のところでは予定はございません。

○粕谷不二夫委員 1点お聞きしたいと思います。

ペイジーなんですけれども、このペイジー収納サービスによる効果というんですか、概要調書のほうに納期内納付がふえ、督促状の作成、発送件数が減少するとともに、収納率の向上が見込まれるというふうになっているんですが、実際、これからやるんで、どれだけ上がるかというのはやってみないとわからないのかなと思うんですけども、多分やるからには効果を期待しているかと思うんですが、ちなみに県内では北本市、戸田市においてやっているということなんですけれども、こちらのほうの北本市、戸田市のほうではどのぐらい収納率が向上しているか。もしおわかりになればと思います。

○関口収税課長 戸田市の例で申し上げますと、収入未済額が約7.9%圧縮できたということでございます。これを所沢市にしますと、約1億7,000万円ぐらいの収入未済の圧縮につながるかということになります。

○粕谷不二夫委員 北本市はわかりませんか。

○関口収税課長 北本市のほうは、データを算出していないということですので、申し訳
ございません。

○谷口雅典委員 03印刷製本費は、いわゆるジェネリックということによろしいんでしょ
うか。

90ページの01啓発宣伝費というのは、これは内容的にはジェネリックのところとはまた違
うんですか。

○粕谷国民健康保険課長 そちらにつきましては、窓口で市民の加入する方に御説明してい
る、「国保のここが知りたい」という小冊子の印刷になっております。

○村上 浩委員 91ページ最上段ですね。01一般被保険者療養給付費、この積算の方法です
ね。どういった形で積算してきたのか、教えてください。

○粕谷国民健康保険課長 28年度の当初予算につきましては、27年度の上半期の給付実績を
もとに、65歳から74歳までの前期高齢者の医療給付分とそれ以外の64歳以下の医療給付分に
分けまして、それぞれ1人当たりの医療費を算出しまして、それに以前に説明させていただ
きました28年度の想定の高齢者数を掛けまして、医療費総額を算出しております。

○村上 浩委員 27年度の積算の積み上げと大きく変わるところというのはどこでしょうか。

○粕谷国民健康保険課長 27年度の医療費の積算につきましては、当時、27年度予算作成当
時は、26年度の上半期の実績をもとに、26年度の下半期、年間の総額を想定しまして、それ
を総じて、レセプト総数で割りまして、レセプト1件当たりの医療費を算出しました。その
上で、過去5年間のレセプトもしくは医療費の伸びを乗じて総額を算出している、そのよう
な形となっております。

○村上 浩委員 説明だけ聞くと、よくわからないんですけども、要は、平成27年度と28
年度の予算の組み方について大きな違いがあるはずなんですけれども、それは、あるいは医
療費のアンバランスさといいますか、前期高齢者の給付費が大変多いということで、その実
態にある程度合わせた予算組みをしていくということになっていたと思うんですけども、
その辺の影響というのは、今回の当初予算ではどういうふうにあらわれているのか、もしわ
かれば教えてください。

○粕谷国民健康保険課長 今回、当初予算を策定するに当たりまして、27年度当初から、総
被保険者数で約1万人の減少という形になっております。総数で8万8,300人と、そういう
形で設定させていただいています。

その中で、これは主に10月から始まる短時間労働者の社会保険への適用と、それが大きく
影響しているものと考えますが、その中でも、前期高齢者はそれほど減らないのではないか
という想定のもとに、これまでの前期高齢者の伸び率と市全体における前期高齢者の国民健
康保険への加入者を見まして、その上で、前期高齢者実数がある程度確保した上で算定して

おります。

そういう意味で、先ほどの1人当たりの医療費でいうと、前期高齢者の27年度上半期の1人当たりの医療費の実績を確保することによって、今回の保険給付費を算出していると、そのような形になっております。

○村上 浩委員　　ここ最後ですけれども、この中で、前期高齢者の医療費ですね、給付費をどのぐらいと見込んでいるのか教えてください。

○粕谷国民健康保険課長　療養給付費で申し上げますと、前期高齢者分、65歳から74歳までですけれども、1人当たりの医療費としまして、33万5,800円を想定しております。

○村上 浩委員　　単価いいです。単価も大事ですので。そうすると、大体幾らぐらいの見積もりになっていますか。

○粕谷国民健康保険課長　失礼しました。総額で119億2,090万円になります。

○城下師子委員　　2点お聞きしたいんですけれども、先ほど被保険者が減少していくということで、10月から短時間労働者が社会保険に移行するわけですね。それはおおよそどれぐらい人数を見込んでいるのかというのが一つと、あともう一つは、前期高齢者の今の給付金のことなんです、前期高齢者交付金も入ってきますよね。今のお話は医療費の給付額が119億円、入ってくるお金というのは、おおよそどれぐらい想定されているのかというのを教えてください。

○粕谷国民健康保険課長　10月からの短時間労働者に対する適用分については、国全体で15万人という集計がありますので、全国の被保険者掛ける所沢市の被保険者ということで、その影響としては430人を見込んでおります。

前期高齢者交付金につきましては、96億525万3,000円になります。

○杉田忠彦委員　　関連でなんですけれども、加入者が減っているということで、結局今年度、平成27年の一般被保険者療養給付費は減るということですよ、当然その部分も。と思うんですけれども、先ほど単価がありましたけれども、単価でどのくらい変わるのか。それから、総額でどのくらい減少になると見込んでいるのか。要するに聞きたいのは、加入している人が減って、ただ比較的高齢者が残っているというところがあって、出すほうについては、そんなに大きく減らないんじゃないかという、1人当たりが上がっているんじゃないかと私は思うので、そうすると、単純に同じ単価だったら人数分だけ減少してくるわけですけれども、その傾向としてちょっと上がっちゃっているんじゃないかという。だから、1人当たりについては、ちょっと上がっているなら上がっている、幾らくらい上がっているとか。そうすると、総額的には減少しているんだけどというのがあると思うんですよね。その辺を。

○粕谷国民健康保険課長　先ほどの単価のお話なんです、確かに現在も5人以上、適用する事業所の社会保険の適用、それで28年度には、それに達して短時間労働者の適用というこ

とで、就労の状況にある方が実際には国民健康保険を抜けていくと、そういうふうな側面が想像できると思います。

ただ、その中でも、今回被保険者の減少もどれぐらい影響が出るかかなり難しいところなんです。その内容構成については、例えばどのような方が抜けていくとか、その部分を想定することもかなり難しい状況にあると思います。

一つ考えられるのは、例えば社会保険に入る方に扶養されている方も一緒に出ていくと、そのような状況もあるので、そこら辺も加味して、現在は、前期高齢者とそれ以外の方のその単価を確保すると、そのような形で、保険給付についてもそうですし、税のほうもそんなような意味で人数を換算して算定したところです。

○杉田忠彦委員 全体はいいんですけども、先ほど言っていた1人当たりの単価、33万5,800円ですか、それは今回の見込みじゃなくて、今年度のやつは幾らで見込んでいるのかとか、その前の年とかはどのくらいだったのか知りたい。

○須田健康推進部次長 平成27年度の医療費ですけども、平成27年12月補正で64歳以下並びに前期高齢者65歳以上を算定しております。そのときの1人当たりの単価で申し上げますと、64歳以下が13万6,730円、65歳以上が34万2,750円でございます。これは、前期の実績に後期の伸び率を少し掛けた単価となっております。平成28年度はかなりの、1万人の被保険者の減ですとか、かなり不確定な要素が大きいということもございましたので、実績に被保険者数を掛けて算出したということが、平成27年度と平成28年度の違いとなっております。

○石本亮三委員 そうすると、今の次長のお話ですと、64歳以下は13万6,730円でしたということでしたね、1人当たりの医療費がね。今回、加入者が約1万人減るのに対して、去年の当初予算は199億円、今回は188億5,000万円ですか。大体11億円ぐらい減っているんですよ。そうすると、1人当たりを割り返すと、単純計算で11万円ぐらいかなと思うんですけども、要するに64歳以下の中にも、64歳に限りなく近い人もいれば、本当に若い人もいっぱいいると思うんですけども、今回見積もった段階でいくと、例えばさっき言った13万6,730円を単純に1万人減ったとすれば、13億円ぐらい減るという計算になるけれども、実際は11億円ぐらいしか減っていないわけですよ、昨年度と比べると。かなり若い加入者が減るといふ計算を立てているということなんですか。言っていること、わかりますか。どうなんでしょうか。

○粕谷国民健康保険課長 そうです。前期高齢者で3万5,500人、当初予算で見込んでいますので、そういう意味では、若い世代の方が減少する、そのような形で見込んでおります。

○城下師子委員 今、医療費給付の試算を多分答弁されていると思うんですけども、今まで伸び率も加味していましたよね。今回は実績に被保険者数を掛けたという答弁なので、その伸び率というのは、見込んでいないという理解でよろしいですか。

○粕谷国民健康保険課長 先ほどの次長の答弁にもあったとおり、被保険者数も不確定な部分がありますので、今回は今年度の上期の実績を確保するような形でということで、伸び率のほうは見込んでいない、そのような形になります。

○城下師子委員 そうすると、その年年で、私たちいつも保険給付費のほうが多く見込んでいるんじゃないかというのをこの間指摘してきたと思うんですけども、伸び率を入れていないとなると、その影響の部分というのはどれぐらい見ていたんですか。伸び率を入れるのと入れないのでは。多分試算はされていると思うんですが。

○粕谷国民健康保険課長 伸び率という形では、試算は今回はしておりません。

○城下師子委員 96ページの01出産育児一時金なんですが、これは何人分を見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○粕谷国民健康保険課長 出産育児一時金については、今回470件で見込んでおります。

○城下師子委員 それと、97ページの51出産育児一時金支払事務委託料、具体的にどのような事業の内容を委託しているのかをお願いします。

○粕谷国民健康保険課長 出産育児一時金支払事務委託料ですが、出産育児一時金については、国民健康保険団体連合会を通じて医療機関に支払いする関係で、1件当たり210円と、そういう形で国民健康保険団体連合会に手数料としてお支払いする金額になります。

○城下師子委員 103ページの01共同安定化事業拠出金の41共同安定化事業拠出金ということで、これは多分県の国保団体連合会から、80万円以下に対しての実績に応じての拠出金だと思うんですけども、それぞれどれぐらい見込んでいるのか。こういうのは件数で聞けばいいんですかね。どういうふうに聞いたらいいのか、御説明いただけますか。

○粕谷国民健康保険課長 こちらの共同事業についてですが、高額医療費共同事業とその下の共同安定化事業拠出金、どちらも埼玉県全体の総医療費がございまして、その上で所沢市の占める比率といたしますか、割合がございまして、それをもとに拠出金として算定されているものです。

○城下師子委員 それは何となくわかっていたんですけども、実際にこの額というのは、例えば何件分とか、そういうふうに聞けばいいのでしょうか。教えてください。

○粕谷国民健康保険課長 拠出金につきましては、先ほど申し上げた埼玉県全体の医療費に前々年度、今回ですと、24年度、25年度、26年度の3年度のそれぞれの比率をもとに算定いたします。

共同安定化事業のほうにつきましては、被保険者数割と医療費実績割、それと所得割で、高額医療費共同事業拠出金のほうにつきましては医療費実績割と、そのような形になります。

○城下師子委員 そうすると、1件当たりの80万円以上の部分が、大体どれぐらい件数で見込んでいるのかとか、そういうのというのは出てこないんですか。

○粕谷国民健康保険課長 件数でというより、今回、昨年の11月に国民健康保険団体連合会のほうから、28年度の共同事業の概算が示されていますので、何件というよりも、その概算額をもとに予算計上させていただいています。

○村上 浩委員 共同安定化事業拠出金約86億6,300万円ですね。今度、入ってくるほう、ちょっと戻りますけれども、54ページを見ると、88億8,600万円、差額が約2億2,000万円ぐらい。要は足りないということですよ、所沢市としては。

共同拠出金の反対側に、いわゆる交付金がもらえるわけですよ。交付金の額というのは、一番わかりやすいのは54ページの6番目に、これは入ってくるほうですよ。これを差し引きすると、約2億2,300万円ぐらい足りない。この足りない分というのは、どこから財源を持ってくるのでしょうか。

○粕谷国民健康保険課長 共同事業ですが、先ほど高額の部分、80万円を超えるほうにつきましても、国・県から4分の1ずつ、負担金として参ります。27年度から改正がございまして、1円から80万円までの共同安定化事業の分につきましても、所沢市でいいます拠出超過になっている部分ですね。その1%を超える部分については、県の財政調整交付金で充てられることになっております。

○村上 浩委員 その1%を超えた分については、ちゃんと県のほうからお金が入ってくる、そういう理解ですか。

○粕谷国民健康保険課長 27年度からですが、そのとおりでございます。

○城下師子委員 関連なんですけれども、そうすると、平成27年からでしたか、1円から対象になってきたということでは、それだけ所沢市の拠出する額がふえてくるということですか。今までは1円までは対象というか、それではなかったですよ。そういう解釈でいいですか。

○粕谷国民健康保険課長 27年度からレセプトで1円以上のものが対象となりましたので、それ以前に比べて、1円から10万円の部分が共同事業として拡大された。つまりは、拠出も交付も、その分が拡大していると、そのようになります。

○石本亮三委員 特定健診のところで伺いたいんですが、13委託料の55健診受診勧奨等業務委託料990万3,000円、これは昨年度と比べると約300万円ぐらい落ちているんですけれども、これは何が原因なんですか。

要するに、その上の51の特定健康診査等委託料とかはほとんど横ばいなんだけれども、この勧奨等業務委託料が約300万円ぐらい減って、25%近く減っているんですけれども。

○粕谷国民健康保険課長 健診受診勧奨等業務委託の減少ですが、電話、はがきで勧奨を行っているところなんですけれども、電話勧奨の件数を見直したことで、あと27年度に計上していた受診勧奨のリーフレット、そちらを取りやめにしたこと、その2点になります。

○石本亮三委員　そうすると、28年度の予算策定に当たって、この27年のリーフレットとか、電話のやつをいろいろ見直したということは、効果についてどのように、切った分というんですか、評価されたのか伺いたいんですが。

○粕谷国民健康保険課長　特に電話勧奨のほうですが、本年度は3,000人を対象に行っていたところですが、実際に直接電話でお話、もちろん受診を勧めるという意味で勧奨していることもあります。その中で、電話でのやり取りの中で、例えば受診をしていない方の原因調査等もできますので、そういう意味で、今回5,000人と、そういう形で、こちらのほうを拡大しまして、それと先ほどの差額は、そのリーフレットを削った分と、そのような形になります。

○石本亮三委員　リーフレットをやめたけれども電話をふやしたと。やっぱり電話の勧奨というのは、相当効果があるというふうなことなんですか。どうなんですか。相当受診していただいているとか、わざわざ3,000人から5,000人まで上げているということだと、どういう評価なんですか。やっぱり相当効果があったということですか。どれぐらい効果があったというふうな認識をされているのか伺いたいんですが。

○粕谷国民健康保険課長　直接受診されていない方とお話しする機会もなかなかないので、そういう意味で、直接意見を聞ける機会ということで効果が大きいと、そのように考えておりますので、そういう意味で、電話受診勧奨のほうを見直しをさせていただいたと、そういうことになります。

○杉田忠彦委員　107ページの下の01疾病予防費なんですけれども、資料のほうの173ページですか、ジェネリック医薬品利用促進事業ということでありますけれども、資料の中で、平成29年度末のジェネリック医薬品の利用率を70%目標というふうに掲げているということなんです。最新の利用率はどのくらいなのか。少しここ2、3年の推移ですね。上がってきていると思うんですけれども、まずそれをお伺いしたいと思います。

○森田国民健康保険課主幹　まず、ジェネリックの利用率の最新のデータでございますが、平成28年1月診療分で、これが直近でございます。59.3%でございます。最近の傾向でございますが、昨年やはり3月診療分で57.2%ございましたので、1年間で約2%ほど上昇しているというふうに言えます。

○杉田忠彦委員　とりあえず伸びているということで、少し安心しました。

例えば他市の事例ということで、同様の取り組みをしていると書いてありますけれども、高いところ、ジェネリックの利用率の高いところは、例えばもう既に70%になっているところがあるよとか、そういったような、どんな感じなんですか。

○森田国民健康保険課主幹　先ほど申し上げました28年の1月診療分、直近のデータでございますが、これで一番利用率が高い市が八潮市で、利用率が67.2%でございます。

○谷口雅典委員　このジェネリックのところ、同じところなんですけれども、3年ほど前にジェネリックの利用率の計算式が変わったと思っているんですけれども、その変わる前は、1%ジェネリックが上がれば、たしか費用としては1,500万円ぐらい抑制ということの答弁があったと思うんですが、今新しい試算のやり方、数値は、1%ジェネリックが上がるごとに、大体薬剤費、どのぐらい抑制されるというふうに、概算でどういう見方をすればいいのか教えてください。

○森田国民健康保険課主幹　以前、1%上がる医療費削減の効果につきましては、たしか1,150万円とお答えしていたかと思うんですが、このジェネリック利用率の算定の率の出し方が変わったことによりまして、特にその金額が変わるということとはございません。

○谷口雅典委員　確認ですけれども、1%上がるごとによって、約1,150万円ぐらい抑制される、大体こういう大ざっぱな見方でよろしいのでしょうか。

○森田国民健康保険課主幹　そのとおりでございます。

○石本亮三委員　108ページ、議案資料でいくと172ページです。

生活習慣病重症化予防対策事業ですけれども、まずこれ伺いたいんですが、昨年と比べると結構予算、これも上がっているんですけれども、昨年は2,577万円だったんですが、まず上がった要因というのは、まず事業のこれかなり効果があったと思うんですけれども、その辺どういうふうに分析されているか、伺いたいんですが。

○森田国民健康保険課主幹　まず、この事業費が上がった原因なんです、一番大きな原因が平成26年度、27年度、この2年間で行っていた糖尿病の重症者に関する未受診者の受診勧奨という事業が一つと、これが26年度に行っていたんですが、この事業と、それから、ハイリスク者、やはり糖尿病性腎症のハイリスク者、重症の方について生活指導を行う事業、これを27年度に行っておりました。この26年度、27年度に行っていた両事業を28年度は1年間で行うことになりましたので、事業費がふえたものでございます。

○石本亮三委員　これたしか27年度の補助率は10分の10でしたっけ、だったと思うんですが、今回違いますよね。この辺の補助率に変更になったのは、どういうふうな感じで県から通知が来たのか、その辺お願いします。

○森田国民健康保険課主幹　補助率につきましては、26年度、27年度、おっしゃるとおり10分の10でございました。28年度につきましては、100分の35、県の財政調整交付金のほうから来ることになっております。この減額の理由につきましては、この生活習慣病の重症化予防事業に参加した市町村が26年度、27年度に比べましてふえたということでございますので、県のほうもお金がなくなったというか、出せなくなったということでございます。

○谷口雅典委員　先ほどのジェネリックのところなんですけれども、先ほど八潮市の話が出ました。あと、私も3年ほど前、いろいろ聞いて回ったところ、三郷市、要するに県の東部

あたりは非常にジェネリックの利用率が高いということで、その当時、埼玉県のように確認したら、向こうのほう、県とあとは三郷市なども確認したときに、要するにはっきりした理由はわからないんだけど、薬局、要するに薬を出す薬局の方が非常にジェネリックに対する意識が高いというような一つの要因じゃないかということで、電話で聞いたらそういう回答があったんですが、やはり八潮市とか高いところでの取り組みをもう少し今後取り組む、ジェネリックの切りかえが高い要因をもう少しきめ細かく情報収集をして所沢市の施策にももう少し付加したほうが、追加というか、したほうがよろしいんじゃないかと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○森田国民健康保険課主幹　ジェネリック医薬品の利用率につきましては、薬局というよりも処方箋を発行する医療機関、医師のご理解が重要だと考えております。私が聞いた話というか、八潮市、三郷市につきましては、そのような意識の高い医師が多い、これが理由だというふうに伺っております。今後やはりこのジェネリック医薬品の利用率を上げることにつきましては、医師との連携、協力が一番大事だと考えておりますので、その辺をもう少し重点課題としてやっていきたいと考えております。

○末吉美帆子委員　保険税の収納率についてお伺いをしたいのですが、28年度どれぐらい見込んでいるのでしょうか、教えてください。

○関口収税課長　国保税の収納率につきましては、現年度で87.45%、滞納繰越分で11.58%を見込んでおります。

○末吉美帆子委員　そうしますと、行政報告書のほうで見ますと、これが医療分87.9%で滞納繰越10.3%と書いてあるんですけども、違いますかね。前年度何%だったか、わかりますか。

○関口収税課長　前年度の収納率につきましては、現年度分が87.22%、それから滞納繰越については10.29%でございます。

○末吉美帆子委員　87.22%と10.29%ですよ。そうしますと、先ほどペイジーの効果というところが質疑にあったかと思うんですけども、これですとあんまり、微増という感じなんですけれども、先ほど7.3%と言ったのは何だったんですか、収入未済。

○関口収税課長　先ほど申し上げましたのは、戸田市における収入未済の圧縮率でございます。

○末吉美帆子委員　そうしますと、収納率の向上で言えば、これ0.2%を見込み、滞納繰越においてはまあ下がっているということでもいいんですか、確認をさせていただいていいですか。

○関口収税課長　予算の収納率で申し上げますと、27年度に比べて28年度は上回っております。滞納繰越分については、同じ収納率で見込んでおります。

○末吉美帆子委員　だから、ペイジー等を導入し、基本的にはそこは効果があるのではないかなというふうに期待申し上げているわけなんですけれども、そこについては正直に言うと数値目標的には余り上がってないなという感じがするんですけれども、それを言いたいですけど。

○関口収税課長　ペイジーにつきまして戸田市の例で申し上げましたけれども、約1億7,000万円ぐらいの圧縮が見込めるということでございますので、それも含めて、一度には収納率というものは上がらなということですので、徐々に上がっていくという考えのもとにこういった収納率にしたものでございます。

○杉田忠彦委員　61ページで保険税のところです。

先ほど28年度の見込みの保険者数ですよ、8万8,300人と言われたと思うんですけれども、一応確認なんですけれども、今年度27年度当初は何人だったのか。で、現在一番新しいところで何人ぐらいに減少している状況なのか、確認したいと思います。

○粕谷国民健康保険課長　27年度当初は、想定被保険者数として9万8,300人です。直近の人数といたしまして、1月末の人数で9万930人でございます。

○杉田忠彦委員　そうすると、約7,000何百人か既に今年度中に減少している状況ですよ。そうすると、ここの保険税の見込みで前年度と本年度と5億9,700万円ぐらい減少すると見込まれているわけなんですけれども、そもそも前年度27年度の89億円ぐらいの金額が入って、ここまで入らないで下がっちゃっているんじゃないかなというふうに思うんですね。その辺の状況、今年度の保険料の収入ですよ。

○粕谷国民健康保険課長　先ほどのお話のとおり、27年度当初は9万8,300人で設定させていただいたところですが、昨年12月議会にて税のほうも補正を行いまして、その段階で27年度の想定平均被保険者数を9万2,415人としております。今1月末の数字を申し上げましたが、平均被保険者数で9万2,730人と、現在の状況となります。その27年度、先ほど12月の時点の補正予算のときの時点で今年度末を想定いたしまして、そこから今回の8万8,300人への減少の効果を求めた、そのような形になります。

○杉田忠彦委員　そうですね、しょうがないか。今年度についてはまだわからないというところなんでしょうけれども。

1つだけこれに関連して、これと違うかな、今インフルエンザが多分2月とかからはやってきて、それはかかることですね、ここじゃないですね。本年度なんですけれども、まあいい。

○平井明美委員　今の杉田委員の質疑とも関連するんですけれども、たしか12月で9,000人減って、補正でね、今回1万人減るということで、被保険者の加入が年々減ってくる中で、保険税も入らない、給付も上がらないということで、今後、これは部長に聞いたほうがいい

と思うんですけれども、国保財政についてはどういう方向をたどるのか、ちょっと不安になってくるんですけれども、市としてはどういう検討をされているのかを少しお伺いしたいんですけれども。

○坂本健康推進部長　平成27年度から税の収納については収納対策事業プロジェクトチーム、それから保険事業に関しては保険事業プロジェクトチーム、この2つのチームを立ち上げまして、それぞれ収納率向上と、あとは医療費削減につながるだろう、その保険事業について強化していこうということで始めております。これは28年度も引き続き続けていくわけですが、広域化に向けては国も3,400億円という予算を2カ年投入して動くということですし、その配分についてはまだ、市町村への配分内容についてまだ明らかにされておりませんが、そういったものの手当ても見込めますので、そういったところを注視していきたいなというふうに思っております。

○平井明美委員　広域化に向けての検討が出てきてしまったんですけれども、先ほど来聞いていると、社会保険に入ってしまう方も働いている方は多いということで、要するに残るのは高齢者と低所得者だけになってしまうわけですよ。ますます先細りということで広域化ということが出てくるんだと思うんですけれども、そうしますと今後の国保会計のあり方は全く変わってしまうわけですよ。そうすると、補助金というか所沢市としてはそういう負担割合とかは県からこういうふうになりますとか、そういう具体的な事例がもう届いているのかどうか、どういう検討になっているのかも聞きたいと思います。

○坂本健康推進部長　県からまだ、市町村単位に幾ら払ってくださいとか、試算でこのぐらいですよという数字は出されておられません。これから多分出てくるんだと思いますが、そういったものが明らかになった時点でどう対応していくのかを決めていかななくてはならないんですが、先ほど国の手当ての話差し上げましたけれども、残る方たちがやっぱり低所得の方がふえているというところで国の動きがあるんだと思います。一方で、低所得の人がふえたとしても払える人はいらっしゃるわけですから、そういったところからはしっかり収納していただくということになるかと思えます。

○城下師子委員　今部長のほうから広域化に向けて国が3,400億円の投入ということで、既にこれは2015年に1,700億円が各自治体におりてきていると思うんですけれども、所沢市ではおよそどれぐらいおりてきているのか、どこで聞いていいのかわからなかったんですけれども、今そういう答弁があったので、そこをお示しください。

○粕谷国民健康保険課長　国の1,700億円の公費の投入の部分なんですけれども、保険基盤安定の保険者支援分で所沢市のほうへ約3億6,000万円増額となっております。

○城下師子委員　3億6,000万円ですよ。そうすると、予算書のほうではどこのほうに入ってくるんですか。

- 粕谷国民健康保険課長 66ページの1一般会計繰入金、2節の保険基盤安定繰入金（保険者支援分）、この5億6,405万3,000円のうち3億6,000万円と、そのような形になります。
- 城下師子委員 例えば他の自治体はこのお金を使って被保険者1人当たり、まあ、国のほうも5,000円の財政改善効果があるというふうに国もこれ示しているんですね。これを使って、例えば保険料の引き下げとか、そういうことも実施しているところもあるんですが、所沢市はどういう議論があってこの部分に組み入れたのか、その辺説明していただけますか。
- 粕谷国民健康保険課長 こちらの基盤安定分ですが、もともと保険税の軽減分に対する国の財政措置の拡大分と、そのような形になりますので、もともと軽減した分ですから、それを税額の引き下げとかそういうお話ではなく、こちらの国・県からの基盤安定繰り入れと、そのような形で処理させていただいたところです。
- 平井明美委員 さきほどの話の続きの質疑なんですけれども、現在でも国保は滞納者が多いかと思うんですけれども、とりあえず24年度からの滞納者の数を示していただきたいんですが。
- 関口収税課長 国保税の滞納につきましては、滞納者数、24年度が1万1,275人、25年度が1万7,471人、26年度が1万8,562人、27年度当初が1万8,560人でございます。
- 平井明美委員 年々ふえている実態なんですけれども、例えば先ほど部長が言われたように、広域化に向けてというときに、こういう方々の医療の部分についてはどうなるかということは何らか検討があるんでしょうか。今、滞納すると保険証を取り上げられてしまったりするんですけれども、こういう方々の救済措置というか、どうなっているか。
- 粕谷国民健康保険課長 税の滞納と保険給付の関係ですが、所沢市の場合、まず納税相談の確保という観点から、滞納額が80万円を超える方、そしてなおかつ前年度所得が200万円以上ある方について、短期証という形で対応させていただいています。その中で、例えば低所得で、税額としては少ない税額ですが支払いができないという方については収税課のほうで納税推進員等を活用しながら、また、国保の窓口等を通じて納税相談をしていきたいと、そのような形で考えております。
- 平井明美委員 それは現在やっていることで承知しているんですけれども、今後の問題について聞いているんですけれども、例えば後期高齢者の場合には滞納されていても保険証は取り上げないということを伺っているんですが、国保の場合には、今度広域化になった場合にはどういう方向が検討されているのかなということをお聞きしたかったんですけれども。
- 粕谷国民健康保険課長 平成30年からの広域化に当たっても、国保の資格に関しては市町村のほうに事務として残りますので、今言われたような形で今後も続けていきたいと考えております。
- 石本亮三委員 まとめて伺いたいんですが、国庫支出金の62ページの一番下、療養給付費

等負担金、これは前年比で11億円以上減っていますよね。63ページの一番下、療養給付費等交付金、これだとまた8億4,000万円減っているんですけども、さっき一般療養給付費のところでも減っているという話になったわけですが、そういうのとまず制度的に密接に関連しているのか、もし関連しているなら、その辺どうなっているんでしょうか。教えていただけますか。

○粕谷国民健康保険課長 上の療養給付費等負担金のほうですが、こちら一般被保険者の医療分と後期高齢者支援金分と介護納付金分と、その3つについて定率の32%が交付されるものです。こちら、被保険者数もしくは保険給付費の減少に伴って減少となっているものです。

下のほうの療養給付費等交付金につきましては、こちら退職被保険者の分によりまして、退職被保険者のほうが新たな加入者がおりませんので制度的に、その分、退職被保険が減少したことによってこちら減額となっているものです。

○石本亮三委員 そうすると、例えば今度62ページで言えば、大体さっきの歳出のところの91ページもありましたけれども、一般被保険者の療養給付費が前年と比べて大体11億円ぐらい減っていますよという話になったけれども、こっちは11億円減っちゃうから、もろここがのしかかると言っただけなんですけど、そういう感じなんですかね。どうですか。

○粕谷国民健康保険課長 先ほどの療養給付費等負担金の中で医療給付費分ですけども、もちろん一般被保険者分の療養給付が減ることによって、その32%という形で定率で減る部分が大きく影響していると、そういう形になります。

○城下師子委員 今の部分なんですけど、国庫負担金ですからこれは国が払わなければならぬお金だと思うんですけども、先ほど100分の32、負担率、こう書いてあるんですけど、多分この間国がどんどん、国が出すこの負担金を減らしてきていると思うんですね。平成28年度の当初については、ここの負担率というのは見直しが何か国であったんですか、それとも従来どおりなんですか。

○粕谷国民健康保険課長 確かにおっしゃるとおり、年々国の負担率のほう下がっておりまして、平成18年度からが34%、そして24年度からが現在と同じ32%となっております。

○関口収税課長 すみません、先ほど末吉議員のペイジー収納の関係で28年度の予算にというお話だったんですけども、ペイジー収納、申し訳ありません、29年度から、来年度は準備になります。申し訳ございませんでした。

○中 毅志委員長 以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

○平井明美委員 日本共産党所沢市議団を代表して、意見を申し上げます。

今回の質疑を通して滞納者がふえる一方ということもわかりました。しかも、国民健康保険に加入されている方は高齢者、75歳までの高齢者か、仕事、収入が少ない方とか自営業の方が

多いということでは、非常に困難な状況にあることがこの数字からも見てとれますけれども、現在、先ほどの質疑の中でも、窓口に相談に来れば分納とか減免とかいろんな対応があると聞きましたので、これをもう少し市民の皆さんに周知するようなことを求めて、賛成の意見といたします。

○大館隆行委員 自由民主党・無所属の会を代表して賛成意見を申し上げます。

平成28年度の当初予算を見ると、過去に事例がないほど被保険者数が減少する見込みの中、全体を把握しながら必要な予算が計上されています。その中には一般会計から特別会計へのいわゆる赤字補填繰出金額が27年度当初予算額7億5,000万円から15億円に増額されて計上されるなど、国民健康保険財政がかなり厳しい状況となっています。

しかし、こうした中でも収納率向上のため、ペイジー収納サービスの導入による納税環境の整備や口座振替受付サービスの実施に関する予算が盛り込まれております。また、生活習慣病重症化予防対策事業としては、平成26年度、27年度と比べて予算や内容も充実され、さらにジェネリック医薬品の利用促進や特定健康診査に関わる予算が盛り込まれるなど、被保険者の健康を支えるとともに、結果として医療費の抑制が図られる予算になっています。

また、市長の施政方針にもありますように、ことしは「健幸長寿のマチ所沢」を目指し、健康長寿男女とも県内1位を目指しておりますので、しっかりと結果に結びつく努力をしていただきたい。

今後については国民健康保険税の収納率向上と保険事業等の充実に一層努め、また、国保財政の健全化のための方策の検討に期待をして、賛成といたします。

○村上 浩委員 それでは、所沢市議会公明党を代表して賛成の立場で意見を申し上げます。

ここ2年ほど大変財政厳しい状況の中でこれまで取り組んでこられまして、その中でさまざま課題も明確になってきたことで、予算につきましてはかなり精度の高い、精度の高いといたしますか実態を反映した柔軟な対応での予算の積算ができているというふうに私も思っております。

また、急激な被保険者の減少ですとか前期高齢者の医療費の増加ということで、その辺のある程度の数字をしっかりと押さえていきながらの積算だというふうに思っております。

さまざま制度的な問題、課題はあるかと思えますけれども、以前我々も指摘をしてきました、いわゆる健康の部分ですね、いかに医療費を減らしていくかという、ここについては、今回も保険事業プロジェクトチームですとか、ジェネリックあるいは糖尿病重症化予防とか、さまざまな取り組みがある意味では少しずつ定着しつつある、ここら辺の部分を中心に充実をさせていって、大きくは歳出の削減、それから収納率のアップということで、健全なる国保会計のあり方を目指していただいて、また、ことし1年間、皆様には頑張っていただければと思います。

以上、意見を申し上げて、賛成といたします。

○中 毅志委員長 以上で意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第16号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中 毅志委員長 御異議なしと認め、議案第16号は、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議案第18号 平成28年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算

○中 毅志委員長 次に、議案第18号「平成28年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算」を議題といたします。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にありません」と言う人あり〕

質疑を求めます。

○末吉美帆子委員 口座振替データ伝送化事業について、新規概要調書のところで今までフロッピーディスクだったということなんですけれども、これフロッピーディスクの手渡しだったんでしょうか。そこを教えてください。

○粕谷国民健康保険課長 フロッピーディスクに関しては、金融機関等へ手渡しでございます。

○末吉美帆子委員 そうしますと、やはり手渡しということであると非常にさまざまリスクもあるのかなという意味では今回非常に改善されるというふうな理解なんですけれども、これの切りかえが完了するのはいつというふうになるんでしょうか。それを教えていただけますか。

○粕谷国民健康保険課長 フロッピーディスクからデータ伝送に移行になるのに、10月を予定しております。

○末吉美帆子委員 あと半年ぐらいということなんですけれども、フロッピーディスクって毎月お渡ししているんですか。

○小川国民健康保険課主幹 フロッピーディスクの手渡しにつきましては、毎月で行っております。

○大館隆行委員 関連なんですけど、他市ではもう以前からやっているよということでお聞きしていたんですが、早い市ではいつごろからやっていたんでしょうか。

○小川国民健康保険課主幹 早い自治体では、平成22年度から行っているということでございます。

○大館隆行委員 安全性から見れば、もっとやはり所沢市も早く導入するべきだったと思うんですが、どうしてこのように遅れたんでしょうか。銀行から言ってきたんでしょうか。

○小川国民健康保険課主幹 金融機関、相手方の金融機関のほうでフロッピーディスクを取り扱うということをもう取りやめにするという話をここでお聞きしていますので、この28年度からということでございます。

○城下師子委員 新年度は後期高齢者の保険料の見直しがあったと思うんですが、その具体的な内容ですね、お示しいただきたいというふうに思います。

○小川国民健康保険課主幹 後期高齢者の平成28年度の保険料につきましては、委員おっし

やるとおり改定がございました。具体的に申し上げますと、均等割と所得割ということで2つがございまして、まず、均等割につきましては年額4万2,070円になりました。一方、所得割のほうですけれども、これはパーセントでございまして8.34%になりました。

○城下師子委員 前の金額とパーセンテージも言っていたほうが、ふえたか減ったかというのがわかると思うので、お願いします。

○小川国民健康保険課主幹 26年度、27年度におきましての均等割額、所得割でございまして、均等割額のほうは4万2,440円でございます。所得割につきましては、8.29%でございます。

○城下師子委員 そうしますと、今、後期高齢者に加入されている人数と、あと全体として引き下がったということだと思っておりますが、その辺の内訳みたいなものがあればお示ください。

○小川国民健康保険課主幹 まず、保険料の引き下げの関係で先にお答えさせていただきますと、まず、28年度の1人当たりの保険料額というものが算出されていまして、その金額で申し上げますと7万4,021円、これが28年度でございます。従来26年度、27年度の1人当たりの保険料額といたしましては7万4,149円ということですので、金額としますと平均としまして128円ほど金額が低くなっているということでございます。

被保険者の人数でございますが、直近1月のデータといたしまして平均被保険者数3万6,044人でございます。

○城下師子委員 たしか以前も後期高齢者の保険料の基金が多分100億円ぐらいあるということで、この基金を取り崩せばもっと引き下がるのではないかという話をさせていただいた経緯もあるんですが、今回の引き下げによっては、その基金の活用というのはあったのかどうなのか。もしあったとするならば、どれぐらいの活用があったのかも含めてお示ください。

○小川国民健康保険課主幹 このたびの改定につきましては、委員ご指摘のとおり、広域連合の定例会におきまして保険料の据え置きということから剰余金を活用してもらいたいという意見がございました。今回、剰余金につきましては90億円の剰余金を活用して保険料を同一水準とすることとなったものでございます。

○石本亮三委員 160ページの後期高齢者医療広域連合納付金なんですけれども、これ、いつの時点の人口で決まるんですか、まず。

○小川国民健康保険課主幹 後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、広域連合のほうから28年度の概算の被保険者数というものが示されまして、3万8,708人でございますが、その被保険者数の人口割としまして今回の金額が示されております。

○石本亮三委員 そうするとあれですよ、多分たしか年末とか12月とか、よく補正とか出

るんですけども、当然今、所沢市は人口減っちゃったりして、この人たちが減れば、当然これ減額されるということでもいいんですよ。

○小川国民健康保険課主幹 被保険者数の変動がございますと、やはり最終的な確定額としましては増もしくは減ということが考えられます。確定の時点での被保険者数に応じて対応することとなります。

○城下師子委員 161ページのところで後期高齢者医療保険料のところでお聞きしたいんですけども、保険料の滞納者の数をまずお願いいたします。

○小川国民健康保険課主幹 直近のデータで申し上げますと、これは平成27年12月31日現在の27年中の現年分の滞納者でございますが、1,358人ということでございます。

○城下師子委員 多分議会でもいろいろこの滞納者に対するさまざまなペナルティの問題点の指摘というのがあったと思うんですが、具体的にどういうペナルティがあるのか。また、この1,358人に対しては、今本当に高齢者の貧困化というのも大変社会問題になっていまして、どうやって支援をされてきているのかということもお示してください。

○小川国民健康保険課主幹 特段、後期高齢者医療保険に関しましてはペナルティはございませんで、保険証は通常どおりご使用はしていただいております。その上で、例えば納付が難しい方につきましては分納のご相談ですとかということで、適宜相談に応じております。

○中 毅志委員長 以上で質疑を終結いたします。
意見を求めます。

〔「ありません」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第18号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中 毅志委員長 御異議なしと認め、議案第18号は、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後3時44分）

再 開（午後3時55分）

○中 毅志委員長 再開いたします。

○議案第17号 平成28年度所沢市介護保険特別会計予算

○中 毅志委員長 これより福祉部所管議案の審査を行います。

議案第17号「平成28年度所沢市介護保険特別会計予算」を議題といたします。

あらかじめ理事者側に申し上げます。答弁の際は、委員長指名の後、職・氏名を述べてから発言をしていただくようお願いします。

なお、答弁は簡潔にお願いいたします。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にありません」と言う人あり〕

質疑を求めます。

○城下師子委員 148ページの13委託料の68介護予防サポーター養成委託料なんですが、この内容をお示してください。

○池田高齢者支援課長 介護予防サポーター養成委託料でございますが、こちらにつきましては、いわゆるいきいき健康体操教室に参加された方が、体操教室等を一般の市民を対象に地域で活動できるようにサポートするための養成講座でございます。

○城下師子委員 すると、確認ですけれども、その健康体操に参加した方が、今度は指導者として地域でまた広げていくという、そのための養成講座みたいなものなんですか。

○池田高齢者支援課長 はい、そのとおりです。

○平井明美委員 この予算だと137万円ですよ。形としては、どこで養成して、どのような形で広めていくのか、具体的な事例でお示しいただくとありがたいんですけれども。

○池田高齢者支援課長 具体的な場所といたしましては、老人福祉センター4カ所でございます。そのほかには、現在、民間の施設として2カ所を考えております。

○平井明美委員 何人養成して、先生とか呼んでやるということなんですか。全くこの中身がわからないんですけれども、資料もないし。

○池田高齢者支援課長 1回の講座につき20名で合計120名。それから、講師といたしましては、保健師または看護師、それから健康運動指導士の方をお願いしております。

○平井明美委員 その方が、結局この事業というのかな教室に参加をして、どのぐらい講師として自分が受講して、今度はどういう形でサポーターとして地域に散るのでしょうか。

○池田高齢者支援課長 老人憩の家並びに老人福祉センターで任意の集まり、朝の体操とか、そういったところで活躍していただいております。

○平井明美委員 では、やる方皆さんボランティアでやるという理解でよろしいんですか。

○池田高齢者支援課長 そのとおりです。

○谷口雅典委員 同じところの養成の部分なんですけれども、介護予防をいろいろ強める、政策として強化するということの事業なんですけれども、実際受けた方がもう既に地域に戻

って、ここに来てくださいという役割が用意されているのか、何か自分でグループをつくるのか、そのあたりの仕組みというのはどういうふうになるのでしょうか。

○池田高齢者支援課長　こちらでメニューを用意して、その方が地域、老人福祉センターや憩の家で活躍するルートを最初からつくっているというわけではなくて、あくまでもボランティアとして活躍できるようなサポーターとしての講座をやっているということです、自主的につくっていただく、あるいは既存のところに入って行ってリーダーとなっていくというようなこととなります。

○谷口雅典委員　そういった仕組みではなかなか難しい部分があるんじゃないかなと一部思うんですが、そのあたりはやはり市としてももう少しここまでやるべきじゃないか、要するに準備段階をすべきじゃないかという、その辺の議論というのは何かあったんでしょうか。あったのであれば、どのあたりの議論があって、そういう今の形に落ち着いたのかというのをお示してください。

○池田高齢者支援課長　なかなか当初は、最初からリーダーとしてやってくださいということだと結構集まらないというか、講座を受けたら必ずリーダーとしてやっていかなければいけないというのは精神的な負担等もあって集まらないということもありますので、そういった方がたくさん集まっていたいて、そういう機会のあるときにどんどん出ていっていただける、そのきっかけとなればというふうなことでスタートさせているものでございます。

○石本亮三委員　149ページ、一番下のほうの51地域包括支援センター委託料で伺いたいんですが、去年より1,000万円ぐらいふえているんですけども、前、条例が出てきて職種、3職種のあれがふえているのかなと思うんですけども、まず、どことどの包括がふえたのか、教えてもらえますか。

○池田高齢者支援課長　三ヶ島第1包括、三ヶ島第2包括、山口包括の3包括になります。

○石本亮三委員　実際、昨年このとおり予算計上したけれども、まだそろってない、ことしそろってない、3職種がそろってない包括はあるんですか。

○池田高齢者支援課長　現時点では小手指第2が1名欠員となっております。あとはそろっています。

○石本亮三委員　そうすると、この小手指第2は当然あと一人何とか頑張ってそろえていかなければいけないんですけども、そういう計画とかそういうものが高齢者支援課とか、そういうところに出されているとか報告が上がっているとか、それはどうなんですか、見込みというんですか。

○池田高齢者支援課長　実はその欠員は急遽最近急死されてしましまして急なことだったので、これから速やかに探すということでもあります。

○平井明美委員　149ページ72ボランティア地域介護予防支援事業助成金なんですけれども、

概要調書の177ページを見ると、お達者倶楽部が名前が変わったということで、今度は介護保険事業としての予防介護として新しく変わったということであるが、お達者倶楽部はたしか市の事業として以前やっていたんだけど、介護保険に入れちゃって、名前を変えて今度こういう形でやるということなんだろうけど、その経過をお示し願いたいんですけども。

○池田高齢者支援課長 ボランティア地域介護予防支援事業なんですけど、ここで介護保険のほうに変えたということではないんですけども。

○平井明美委員 先ほど言ったように、昔は市の事業で介護保険の外にあったんですけども、十数年前かな、入れて、介護保険事業の中でやってきたんだけど、今回はボランティア地域介護予防支援事業としてまた何か新しく変わったんですかということを知っているんですけど。

○池田高齢者支援課長 中身としては特に変わってございません。

○平井明美委員 現在お達者倶楽部が幾つぐらいあって、たしか私が知っている限りだと、最高が1つの倶楽部で5万円だけ、今10万円だけ、その辺のことも詳しくお示してください。

○池田高齢者支援課長 現在お達者倶楽部につきましては、61倶楽部ございます。助成金の金額につきましては、5人から20人以上の4段階において、6万円から15万円を設定しております。

○平井明美委員 そうしますと、これからもこれはどんどんふやして行って、5人そういう方がいれば民家でもできるわけですから、年間6万円から15万円の助成金を出してこういう事業をふやすということなんですか。

○池田高齢者支援課長 現時点では70カ所を目標に増加させていきたいと考えております。

○城下師子委員 150ページのコード56生活支援体制整備委託料なんですけども、事業概要調書は178ページで、生活支援体制整備事業ということで、生活支援コーディネーターを市域に配置するというふうに書いてあるんですね。それで、いろいろ書いてありますね、ボランティア等の発掘、養成を行い、地域資源の把握、開発、ネットワーク化を実施するということでは、これは具体的に何人を配置していく予算になっているのか、まずお示してください。

○池田高齢者支援課長 こちらにつきましては、現在社会福祉協議会のほうに委託している事業でございます。人数というよりは事業の委託ということですので、何人でやってくださいというようなことをお願いしているところではございません。

○城下師子委員 そうしますと、翌年度以降の見込み額のところを見ますと平成30年度から金額がまたふえていくんですけど、その委託の内容が少し変わっていくのかなと思うんですけど、その辺は内容的にはどうなんですか。

○池田高齢者支援課長 現在のところは、第1層の市内全域をもって活動していただくというふうに考えておりますが、それ以降の年度におきましては圏域ごと、あるいはブロック等々で複数の第2層のコーディネーターの体制を考えているために、増額の予定となっているところですよ。

○平井明美委員 これは将来的には総合事業として使いたいという意図があるんでしょうか。

○池田高齢者支援課長 こちらの生活支援体制整備事業につきましては、地域資源の把握、開発、ネットワーク化ということで、ひいては一番の目的としているところにつきましては地域づくりというところ、地域での支え合いというか、そういったところを目的としております。そういった活動の中で、総合事業を始めるに当たりその担い手となるようなところが発掘、開発等できれば、それはそちらにお願いする部分となるということが考えられますが、その目的のためのみに進めている事業ということではございません。

○平井明美委員 これだけではちょっとわからないんですけども、事業概要調書の中にはどこに何をやるかも、人数も書いてないんですけども、もし具体的なことがわかれば、お示しをお願いします。

○池田高齢者支援課長 28年度におきましては、第1層で行うので市内全域で1カ所ということになります。

○末吉美帆子委員 150ページの一番下の72成年後見制度利用支援助成金なんですけれども、これは市長申し立てをされた方で経済力がない方に対しての支援かなというふうに思うんですけども、昨年の予算書ですと290万円だったんですけども、今回で言いますと496万円ですかね、非常に予算が上がっているんですけども、昨年の時点では9名分を見込んだというご説明だったんですけども、今年度は何名分を見込んであるかということと、なぜこうして予算が上がっているのかということでご説明をいただけたらと思います。

○池田高齢者支援課長 28年度につきましては、社会福祉施設等に入所している方と在宅の方とそれぞれ金額が違うんですけども、既に報酬助成を行っている方が合わせて5名と、それから新規分で13名、合わせて18名の方を想定して積算しております。市長申し立てで成年後見を行う方の中で生活保護世帯の割合等も高くなっているというところから、ここで算定したというところがございます。

○末吉美帆子委員 その上なんですけれども、58認知症サポーター養成事業委託料について、今までこれ委託料でしたか、確認をさせてください。

○池田高齢者支援課長 認知症サポーター養成事業につきましては、今までは市の職員または地域包括支援センターの職員等が中心となって進めておりました。

今後認知症の方がますますふえていくというところの対応では、市の職員や包括の方が全くやらないということではないんですけども、やはり負担があつたり限界もあるので、こ

の3年間で7,500人を目標に養成をしていこうというところで、そういった業務にたけているところをお願いをしまして、そこがやるというよりは、そこがキャラバン・メイトとサポーターを結びつけるコーディネイト役として市内で進めていくような方向で考えております。

○末吉美帆子委員　　そうしましたら、申し込みに関しては窓口がどこになるのかについて教えてください。

○池田高齢者支援課長　　委託した場合には、申し込み先は基本的には委託先のほうに一本化したいと考えております。

○城下師子委員　　その下のコード60在宅介護者リフレッシュ事業委託料なんですけど、これ新たに介護保険に入ってきた部分だと思うんですけど、その経緯についてお示してください。

○池田高齢者支援課長　　こちらにつきましては、重度の要介護状態、要介護4以上の高齢者の方を在宅で介護している介護者の方のリフレッシュというようなことを検討して、新規事業として上げさせていただきました。今までもアンケート等をとると、マッサージに行っているとか、そういったことが見受けられましたので、今回その支援をしていこうと考えているところがございます。

○城下師子委員　　以前、市単独の事業として多分27年度は250万円の予算で計上されてたと思うんですけども、前に議会にも、はり、マッサージ施術費の充実を求める請願がたしかあったんですよね。それは、採択もされましたので、そういうところで多分一般会計のほうにはもうなくて、こっちのほうに入れたんじゃないかと思うんですけど、なぜそういう見直しになってしまったのかというところをお願いいたします。

○池田高齢者支援課長　　こちらの委託の中に介護をしている方の疲れとか健康状態だとかそういうのを聞き取って、健康状態が悪くならないように対応していこうというところの試みで、介護者への支援ということから介護保険会計のほうで検討いたしました。

○平井明美委員　　01保険給付費準備基金積立金の基金残高をお示してください。

○仲介護保険課長　　27年末の予測でございますけれども、15億1,950万6,000円でございます。

○平井明美委員　　この基金は27年の末ですから、次の介護保険計画に向けて、またこれ以上積み立てると思うだけけれども、また利用料を低く抑えるために使うという予定も含まれていると認識してよろしいでしょうか。

○仲介護保険課長　　あと、まだ28年度、来年度は4億円ここからおろしまして、それから29年にはまた5億円取り崩す予定でございます。また、その段階で残高が残っている場合には、当然その推進会議等でお諮りすることにはなろうかと思っておりますけれども、これまでの経緯から申しますと保険料の軽減に充当して還元しているというような状況でございます。

○城下師子委員　　債務負担行為の地域包括支援センター委託料で、たしか議案説明のときに期間の見直しという説明があったと思うんですけど、これはどういう見直しだったんでしょう

か、具体的な内容をお示してください。

○池田高齢者支援課長　こちらの見直しのきっかけといたしましては、今まで随意契約で包括のほうはやっておりましたが、ここで10年経過いたしますので、市内のほかにも法人とかができていることから少し見直していこうということになりました。こちらにつきましては、今回、債務負担で、28年度は今までどおりなんですけれども、29、30年度の2年間についてとりあえず複数年計画で見直しをかけていこうとするものです。

○城下師子委員　これは以前、包括外部監査の中で複数年の委託がいろいろなところで指摘をされてたと思うんですけれども、そういう流れでの複数年の委託料になったんですか。

○池田高齢者支援課長　複数年とするところにつきましては、そこにお勤めの職員の安定的な雇用ですとか、そういった面も考慮したところでございます。

○城下師子委員　今までは単年度でやってたわけですよ。これを複数年委託にするというところの見直しなわけですよ。別に包括外部監査からの指摘があつて見直しをしたとか、そういうことではないということよろしいですか。

○池田高齢者支援課長　包括的外部監査の指摘のみでこれを変えたということではございません。

○石本亮三委員　私も関連で伺いたいんですが、29年度で第6期が終わりますよね。今回は30年度までやりますよね、わざわざ第7期の1年目。これそういう区切りとか、それは検討されなかったんですか。

○池田高齢者支援課長　検討した結果、この区切りにしたものです。

○石本亮三委員　だから、その検討した結果、こうなっているのはわかるんですけれども、何でそうなったんでしょうか。

○池田高齢者支援課長　大変失礼いたしました。

計画と同じタイミングでスタートいたしますと、その計画が確定するのが大体年度末3月なものですから、そこでその計画を持った内容での包括の選定は時間的に無理ですので、1年の猶予を持ったということです。

○谷口雅典委員　今と同じところなんですけれども、先ほどの説明では、今までは単年度の随意契約だったと。29年度、30年度については、要するに今委託している先以外のところも含めて見直したいという、その可能性があるということよろしいでしょうか。確認のためお願いします。

○池田高齢者支援課長　おっしゃるとおり、その可能性があるということでございます。

○谷口雅典委員　そのあたりは、今の課題とか問題点とか、要するに今委託している事業者に課題とか問題点が何かあつて、そういうほかにも声をかけようというようなところ、その辺の議論はどういった形であつたんでしょうか。

○池田高齢者支援課長 特に問題点があつてほかに声をかけるということではございませんで、包括をやっていくことができる他の法人等の可能性も視野に入れていこうということでございます。

○谷口雅典委員 それは、より質の高いところがあれば、またそういった改善も含めて違うところに委託しよう、してもいいんじゃないかというような考えからということによろしいでしょうか。

○池田高齢者支援課長 確かにより質のよい、能力のある包括を運営できる法人等があれば、そういったことを視野に入れていこうということでございます。

○平井明美委員 ここで聞いてもいいかなと思うんですけども、第6期の介護保険事業計画の施設の整備目標の中で、3年間でどこか予定されているところがあるのかということと、もしわかれば、どの地域かもわかるとうれしんですけども。第6期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の122ページに書いてあるところを見ていただくとわかるんですが。

○仲介護保険課長 平成28年度においてグループホーム2カ所、それから小規模多機能の施設が2カ所、これが開設される予定でございます。

○平井明美委員 それも含めて、もしこういう地域からそういうのが出てるとわかれば、もっとうれしいんですけども。

○仲介護保険課長 もう既に選定は終わっております。グループホームと小規模多機能につきましては同じ法人にお願いすることになっておりまして、1カ所が中富になりますけれども、医療生協さいたま生活協同組合、この病院の老人保健施設さんとめ、ここの附属のグループホーム、そして附属の小規模多機能ということでございます。

もう一カ所が、サポートハウスこぶし町でございまして、これは日本ライフデザインという会社でございまして、これは若松小学校の西側に当たりますけれども、住所はこぶし町でございまして。

この2カ所が28年度オープンする予定でございます。

○平井明美委員 それだけですか。そうしますと、地域密着型のほうも含めてもそれだけしかないですか。

○池田高齢者支援課長 追加で申し上げます。

特別養護老人ホーム80床が社会福祉法人栄光会により29年度、北原町に開設予定です。ヤオコーの南側で、以前ブドウ園のあった場所ですね。その1カ所だけです。

○中 毅志委員長 以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第17号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中 毅志委員長 御異議なしと認め、議案第17号は、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後4時28分）

再 開（午後4時32分）

○中 毅志委員長 再開いたします。

○議案第12号 平成28年度所沢市一般会計予算

○中 毅志委員長 これより議案第12号「平成28年度所沢市一般会計予算」を議題といたします。

第1款議会費について審査を行います。

あらかじめ理事者側に申し上げます。答弁の際は、委員長指名の後、職・氏名を述べてから発言をしていただくようお願いします。

なお、答弁は簡潔にお願いいたします。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にございませぬ」と言う人あり〕

質疑を求めます。

○城下師子委員 大変議会事務局の職員の方たちも多忙な中でやっていらっしゃると思うんですけども、新年度については例えば職員の充実というんですか、その辺のところというのは、新年度何か反映されている部分というのはあるんでしょうか。

○北議会事務局参事 職員の増員要望は、昨年もさせていただいておりますが、その結果につきましても、まだ明らかになっておりませぬ。

○平井明美委員 3ページの58定例会開催広報用ポスター作成委託料47万6,000円ですけれども、これ以前何かもう要らないんじゃないかという声もあつたんですけれども、今続けていますが、これはどういう効果があるのか。また、どういう形で配付されているのか。

○北議会事務局参事 定例会ポスターのあり方につきましては、現在、広聴広報委員会のほうで協議しているところがございます。現在は定例会ごとに200部作成しております、単価は1枚550円で年4回ございますので、予算としては47万5,200円計上させていただいております。これは昨年度と同額でございます。

○平井明美委員 どのように活用されているかということも聞いたんですが。

○北議会事務局参事 定例会ポスターの活用につきましては、各まちづくりセンター等に配付をさせていただいたり、あと、大変申し訳ございませんが、各議員に3部ずつお配りさせていただきまして、市内の各所のほうに張り出しているということでございます。

○秋田 孝委員 1ページにお戻りいただきまして、確認をしたいんですが、コードナンバー41、42の全国市議会議長会の今の会長と関東市議会議長会の会長を教えてください。

○北議会事務局参事 41、全国市議会議長会の会長は、高松市議会議長の岡下勝彦議員でございます。続きまして、42、関東市議会議長会の会長は、上尾市議会議長の田中守議員でございます。

○秋田 孝委員 42の関東市議会議長会で所沢市議会議長はどんな役割をしているんでしょうか。

- 北議会事務局参事 役職としては、特にございません。
- 秋田 孝委員 続きまして、その次の2ページのコードナンバー55全国施行時特例市議会議長会負担金なんですけれども、この特例市議会議長会の集まりといいますか、総会などはまだやっているのでしょうか。
- 北議会事務局参事 全国施行時特例市議会議長会の総会は現在も行っております。
- 秋田 孝委員 ちなみに、そうしましたら会長市はどこでしょうか。
- 北議会事務局参事 会長市は、四日市市議会議長でございます。
- 秋田 孝委員 そこで、所沢市の役割は何をされているのでしょうか。
- 北議会事務局参事 役割としては、特にございません。
- 谷口雅典委員 我々議会報告会でずっと今新聞折り込み、議会だよりのポスティングについて、ずっと再三要請受けて事務局の皆さんも執行部の方との折衝に頑張っていたいているんですけれども、このあたりは新年度はどういう話があって、どう落ち着いたというふうになるのでしょうか。
- 北議会事務局参事 議会だよりのポスティングにつきましては、広聴広報委員会でも全体的にポスティングの方向を進めるという要望がございましたので、それ以降ずっと予算要求をしておりましたが、結果的に新聞折り込みという形になったものでございます。なお、平成28年度予算につきましてもポスティングの予算を当初上げさせていただきましたが、結果としては昨年同様、新聞折り込みになった次第でございます。
- 谷口雅典委員 最終的に新聞折り込みになったという一番の大きな理由は、執行部側というか予算管理側、どういった理由が一番大きいのでしょうか、教えてください。
- 北議会事務局参事 直接具体的な詳しい説明は受けていませんが、多分ポスティングにいたしますと予算も400万円以上最終的には上がってくるという形になりますので、様々な理由から結果的にこのような形になったんだろうと思っております。
- 谷口雅典委員 400万円以上というのは、年間で400万円以上上がるだろうと、こういう理解でよろしいでしょうか。
- 北議会事務局参事 印刷費も併せて増大いたしますので、印刷費とポスティング費用を含めると年額で400万円以上増額することになります。
- 石本亮三委員 04時間外及び休日勤務手当が去年と比べて100万円低く予算化されているんですけれども、実際この700万円ですりから出してきたんでしょうけれども、実態として議会事務局の時間外ってどんな感じなんですか。
- 北議会事務局参事 まず、26年度につきましては、職員が途中で育児休業に入ったということがございまして、あと、臨職の採用も若干遅れましたので、そういった意味でその職員の負荷がほかの職員の時間外のほうに回ったという部分もございます。また、議会運営の中

で少し遅くなったケースもございます。

○石本亮三委員　　3 ページで53会議録作成委託料が180万円ぐらい減少させて、努力しているんだと思うんですけども、この辺はどのような努力があったのか。

○北議会事務局参事　　会議録の作成委託料に関しましては、定例会が終わるごとに会議録を作成しまして、今まで各議員や関係機関の配付用ということで62部つくっておりましたが、来年度からそれを各会派に1部ということでお願いいたしまして、それを35部に減少したことによりまして予算が少なくなったということでございます。

○末吉美帆子委員　　続けて伺いますと、その上の役務費なんですけれども、02手数料がやっぱり100万円減少しているんですけども、理由を教えてください。

○北議会事務局参事　　こちらの手数料につきましては、27年度予算には機器等の調整手数料というのも入っていたんですが、それを会議録作成委託料のほうに移行いたしまして、今、石本委員がおっしゃった、13節委託料の53会議録作成委託料、こちらのほうにひとまとめにしたことによって、その部分が下がったものでございます。

○杉田忠彦委員　　3 ページの委託料のところで、57市議会インターネット中継委託料なんですけれども、ここ数年の見ていただいている件数というんですか、多かったときはどういう理由で多かったとか、そういった分析はどうでしょうか。

○北議会事務局参事　　過去のホームページのアクセス数ということで申し上げますと、インターネット中継では、ライブと録画がありますが、それぞれ合算して申し上げますと、25年度が4万1,910件、26年度が4万8,761件、27年度が12月現在で3万1,491件、多分これに1月、2月、3月を足しますと約4万4,300件になろうかなと想定しております。インターネット中継につきましては、議場までお越しになれない方のためのツールとして残っております、かなりいろんな方から評価をいただいているところでございます。年度末になれば、おおむね4万件以上の方々が年間ごらんになっているということで分析しているところでございます。

○中 毅志委員長　　以上で第1款の議会費の質疑を終了いたします。

以上をもって本日の審査は終わりました。

明9日は、午前9時より予算特別委員会を開き、引き続き議案第12号の審査を行います。

それでは、本日はこれにて散会いたします。

長時間、大変お疲れさまでした。